

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成26年3月10日
【発行者名】	プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新田 恭久
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目13番10号 プルデンシャルタワー
【事務連絡者氏名】	倉町 総一郎 (連絡場所) 東京都千代田区永田町二丁目13番10号 プルデンシャルタワー
【電話番号】	03-6832-7150
【届出の対象とした募集内国投資信託受 益証券に係るファンドの名称】	P R U海外株式マーケット・パフォーマー
【届出の対象とした募集内国投資信託受 益証券の金額】	継続募集額 上限1,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

PRU海外株式マーケット・パフォーマー（以下「当ファンド」といいます。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

契約型の追加型証券投資信託受益権（以下「受益権」といいます。）です。

当初元本は1口当たり1円です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社（以下「委託会社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

1,000億円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

なお、収益分配金の自動再投資の場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

* 「基準価額」とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。ただし、便宜上1万口当りに換算した価額で表示されることがあります。

* 基準価額は、原則として毎営業日計算されます。

* 基準価額は、組入有価証券の値動き等により、日々変動します。

基準価額は、委託会社にお問合わせください。なお、委託会社の指定する第一種金融商品取引業者（委託会社の指定する金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者をいいます。）および銀行、保険会社等の登録金融機関（以下総称して「販売会社」といいます。）でも入手できます。また、基準価額は、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」欄に、「MP外株」として掲載されます。

委託会社問合わせ先	
ぶる PRUホットライン	03-6832-7111 受付時間：営業日の9:00～17:00 土日・祝休日、12月31日～1月3日は休業
ホームページ	http://www.pru.co.jp/

（５）【申込手数料】

申込手数料は、2.1%^{*}（税抜2.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。

* 消費税率が8%になった場合は、2.16%（税込）となります。

各販売会社の申込手数料については、前記「（４）発行（売出）価格」に記載の委託会社にお問合わせください。

当ファンドは、販売会社により、償還乗換えおよび償還前乗換え等の手数料優遇制度の対象となる場合があります。詳しくは、委託会社にご照会のうえ、各販売会社にお問合わせください。

「償還乗換え」とは、取得申込日の属する月の前3ヵ月以内に償還となった証券投資信託の償還金（信託期間を延長した単位型証券投資信託および延長前の信託終了日以降、収益分配金の再投資以外の追加信託を行わない追加型証券投資信託にあっては、延長前の信託終了日以降でかつ取得申込日の属する月の前3ヵ月以内における受益権の買取請求による売却代金および一部解約金を含みます。）をもって、その支払いを行った販売会社で当ファンドの取得申込みを行う場合をいいます。

「償還前乗換え」とは、追加型証券投資信託の受益権を保有する受益者が、当該受益権の取得申込みを行った販売会社で、当該信託の信託終了日の1年前以内で当該販売会社が別に定める期間以降、当該信託の受益権の買取請求に係る売却代金または一部解約金ををもって、当該販売会社が別に定める期間以内に、当該販売会社で当ファンドの取得申込みを行う場合をいいます。

なお、「自動けいぞく投資コース」を選択し、収益分配金（税控除後）の自動再投資により当ファンドを取得する場合には、申込手数料はかかりません。

（６）【申込単位】

申込単位は、販売会社がそれぞれ定める単位とします。各販売会社の申込単位については、前記「（４）発行（売出）価格」に記載の委託会社にお問合わせください。

（７）【申込期間】

平成26年3月11日から平成27年3月10日まで

（申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。）

（８）【申込取扱場所】

販売会社の本・支店、営業所等とします。ただし、販売会社によっては一部の店舗で申込みの取扱いを行わない場合があります。

販売会社については、前記「（４）発行（売出）価格」に記載の委託会社にお問合わせください。

（９）【払込期日】

当ファンドの取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×取得申込口数）に申込手数料ならびに申込手数料に係る消費税相当額および地方消費税相当額（以下「消費税等相当額」といいます。）を加算した額を、販売会社の定める日までに支払うものとします。

各取得申込受付日に係る発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社より、委託会社の指定する口座を経由して受託銀行である株式会社りそな銀行（以下「受託銀行」といいます。）の指定するファンド口座に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

申込みの取扱いを行った販売会社において払込みを取扱います。

販売会社については、前記「（４）発行（売出）価格」に記載の委託会社にお問合わせください。

(1 1) 【振替機関に関する事項】

振替機関は下記のとおりです。

株式会社証券保管振替機構

(1 2) 【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

当ファンドは、PRU海外株式マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて日本を除く世界の主要国の株式を中心に投資を行い、MSCI KOKUSAIインデックス（円換算ベース）の動きに追随する投資成果を目標として運用を行います。

信託金の限度額

委託会社は、受託銀行と合意のうえ、金3,000億円を限度として信託金を追加することができます。また、委託会社は、受託銀行と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

基本的性格

当ファンドは追加型投信 / 海外 / 株式に属します。

当ファンドが該当する商品分類および属性区分を網掛け表示しています。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式 債券
	海外	不動産投信
追加型投信	内外	その他資産
		資産複合

< 商品分類表（上記網掛け表示部分）の定義 >

[単位型・追加型の区分]

追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

[投資対象地域による区分]

海外...目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

[投資対象資産（収益の源泉）による区分]

株式...目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

投資対象資産 (組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般	年1回	グローバル (日本を除く)		
大型株	年2回	日本		あり
中小型株	年4回	北米	ファミリーファンド	
債券 一般	年6回(隔月)	欧州		
公債	年12回(毎月)	アジア		なし
社債	日々	オセアニア	ファンド・オブ・ファンズ	
その他債券	その他	中南米		
クレジット属性		アフリカ		
不動産投信		中近東(中東)		
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))		エマージング		
資産複合 資産配分固定型 資産配分変更型				

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

<属性区分表(上記網掛け表示部分)の定義>

[投資対象資産による属性区分]

その他資産(投資信託証券(株式 一般))

…目論見書または投資信託約款において、投資信託証券を通じて、主として株式に投資する旨の記載があるものをいいます。当ファンドはマザーファンド受益証券(投資信託証券)への投資を通じて、実質的に株式 一般(大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。)へ投資しております。このため、商品分類表の投資対象資産(収益の源泉)は株式に、属性区分表の投資対象資産は「その他資産(投資信託証券(株式 一般))」に分類されます。

[決算頻度による属性区分]

年1回…目論見書または投資信託約款において年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

[投資対象地域による属性区分]

グローバル(日本を除く)

…目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除く世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

[投資形態による属性区分]

ファミリーファンド

…目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。

[為替ヘッジによる属性区分]

なし…目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

前記の商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づき記載しております。

前記以外の商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のインターネットホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

ファンドの特色

マザーファンド受益証券への投資を通じて、日本を除く世界の主要国の株式を中心に投資を行います。

MSCI KOKUSAI インデックス（円換算ベース）の動きに追随する投資成果を目標として運用を行います。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

当ファンドの信託期間は無期限です。

年1回（原則、12月10日。）決算し、収益分配方針に基づいて分配を行います。

「MSCI KOKUSAI インデックス」とは、MSCI Inc. が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要国で構成されています。

「MSCI KOKUSAI インデックス（円換算ベース）」は、「MSCI KOKUSAI インデックス（米ドルベース）」をもとに、MSCI Inc. の承諾を受けたうえで委託会社で計算したものです。

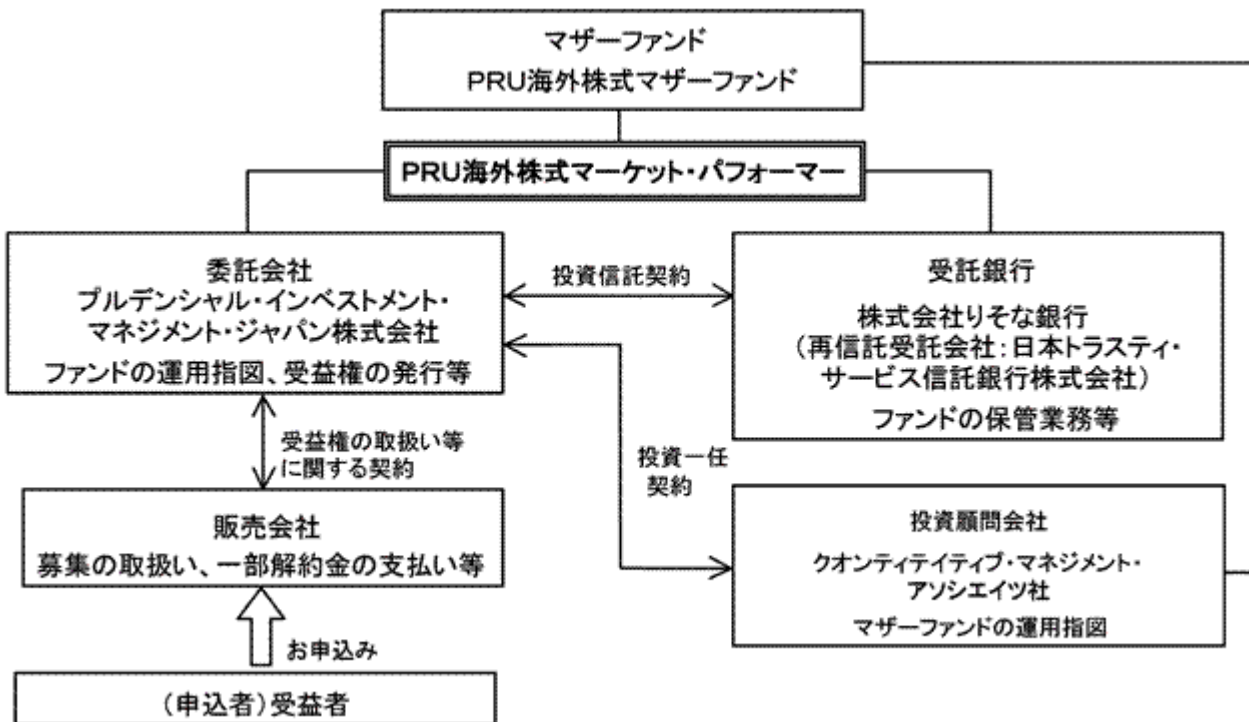
「MSCI KOKUSAI インデックス」はMSCI Inc. の財産であり、「MSCI」はMSCI Inc. のサービス・マークです。

(2) 【ファンドの沿革】

平成13年3月1日	ブルデンシャル投信株式会社が当ファンドの設定・運用開始
平成14年12月31日	ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インクがブルデンシャル投信株式会社より営業の全部を譲受け、当ファンドの運用を開始
平成18年9月1日	ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社（委託会社）がブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インクより事業の全部を譲受け、当ファンドの運用を開始

(3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



ファンドの関係法人

- a. 委託会社：投資信託財産の運用指図およびその権限の委託、受益権の発行等を行います。
- b. 受託銀行：投資信託契約に基づき、投資信託財産の保管・管理業務を行い、収益分配金、償還金および一部解約金の委託会社への交付等を行います。
- c. 販売会社：受益権の取扱い等に関する契約に基づき、受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金の再投資、ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払い等を行います。
- d. 投資顧問会社：投資一任契約に基づき、マザーファンドの運用指図を行います。

委託会社等の概況（平成26年1月末現在）

- a. 資本金の額：219百万円
- b. 沿革

平成18年4月	ブルデンシャル投信投資顧問準備株式会社設立
平成18年8月	ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社に商号変更
平成18年9月	ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インクより事業の全部を譲受

c．大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
ブルデンシャル・インターナショナル・インベストメンツ・コーポレーション	アメリカ合衆国デラウェア州ウィルミントン、スイート1300、ノース・マーケット・ストリート1105	7,360株	100.0%

*ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社は、「ザ・ブルデンシャル・インシュアランス・カンパニー・オブ・アメリカ」を中核とする北米最大級の総合金融グループの一員です。ブルデンシャルは135年以上の歴史と強固な経営基盤を誇り、アメリカ ニュージャージー州ニューアークの本社を拠点とし、ブルデンシャル・グループの持株会社ブルデンシャル・ファイナンシャル・インクはニューヨーク証券取引所に上場している株式会社です。

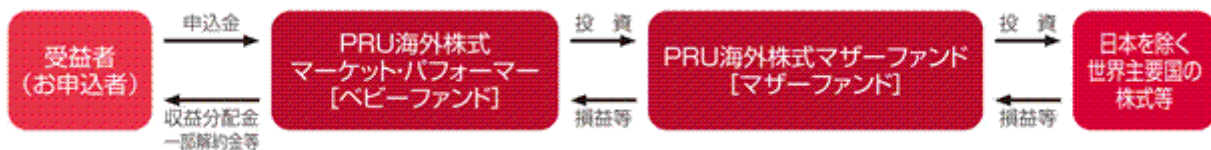
2【投資方針】

(1)【投資方針】

基本方針

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて日本を除く世界の主要国の株式を中心に投資を行い、MSCI KOKUSAIインデックス（円換算ベース）の動きに追随する投資成果を目標として運用を行います。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式では、受益者から投資された資金をまとめてベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドで行います。マザーファンドの運用成果は、すべてベビーファンドに反映されます。



(注)「自動けいぞく投資コース」の場合、収益分配金（税控除後）は、原則として、自動的に再投資されます。

運用方法

a．投資対象

「PRU海外株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。

なお、海外の株式・公社債等に直接投資することがあります。

b．投資態度

- (a) 主として、「PRU海外株式マザーファンド」受益証券への投資を通じ、MSCI KOKUSAIインデックス（円換算ベース）の動きに追随する投資成果を目標として運用を行います。
- (b) 株式の実質組入比率は、原則として高位を維持します。
- (c) 実質組入外貨建資産に対する為替ヘッジは、原則として行いません。
- (d) 運用の効率化を図るため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の実質組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の実質時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。
- (e) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合や当ファンドの投資目的が達成されない場合があります。

（２）【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- a．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - (a) 有価証券
 - (b) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、後記「(5) 投資制限」、「」に定めるものに限りません。）
 - (c) 金銭債権（前記(a)、(b)、および後記(d)に掲げるものに該当するものを除きます。以下同じ。）
 - (d) 約束手形（前記(a)に掲げるものに該当するものを除きます。以下同じ。）

有価証券の指図範囲

委託会社は、信託金を、主としてブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社を委託会社とし、株式会社りそな銀行を受託銀行として締結されたPRU海外株式マザーファンドの受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- a．株券または新株引受権証書
- b．国債証券
- c．地方債証券
- d．特別の法律により法人の発行する債券
- e．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- f．資産の流動化に関する法律に定める特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）
- g．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第２条第１項第６号で定めるものをいいます。）
- h．協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第７号で定めるものをいいます。）
- i．資産の流動化に関する法律に定める優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第８号で定めるものをいいます。）
- j．コマーシャル・ペーパー
- k．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- l．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前記a．からk．の証券または証書の性質を有するもの
- m．証券投資信託または外国証券投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）
- n．投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。）
- o．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第18号で定めるものをいいます。）
- p．オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第２条第１項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りません。）
- q．預託証書（金融商品取引法第２条第１項第20号で定めるものをいいます。）
- r．外国法人が発行する譲渡性預金証書

- s . 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
 - t . 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
 - u . 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 - v . 外国の者に対する権利で前記u . の有価証券の性質を有するもの
- なお、前記a . の証券または証書、l . ならびにq . の証券または証書のうちa . の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、b . からf . までの証券およびl . ならびにq . の証券または証書のうちb . からf . までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、m . の証券およびn . の証券を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を、前記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- a . 預金
- b . 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- c . コール・ローン
- d . 手形割引市場において売買される手形
- e . 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- f . 外国の者に対する権利で前記e . の権利の性質を有するもの

前記 にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を、前記a . からf . までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

（3）【運用体制】

当ファンドの主要な投資対象である「PRU海外株式マザーファンド」は、投資一任契約に基づき、クオンティテイティブ・マネジメント・アソシエイツ社が運用を行います。

投資顧問会社の運用体制

クオンティテイティブ・マネジメント・アソシエイツ社における株式インデックス運用

クオンティテイティブ・マネジメント・アソシエイツ社は2004年7月に、米プルデンシャル・インベストメント社のクオンティテイティブ・マネジメント・チームが独立することにより設立されました。なお、同社は米プルデンシャル・インベストメント社の100%子会社です（以下の説明は、同社の前身である米プルデンシャル・インベストメント社のクオンティテイティブ・マネジメント・チームに関するものを含みます。）。

1975年よりクオンツ運用を開始し、その運用資産額は約1,040億米ドル（約10.2兆円）にのぼります。

1979年より、株式インデックス運用を開始、運用経験豊富な投資プロフェッショナルにより、投資先の市場の特性に合わせた運用が行われています。

（クオンティテイティブ・マネジメント・アソシエイツ社に関する情報は平成25年9月末現在のものです。為替換算レート：1米ドル=98.12円）

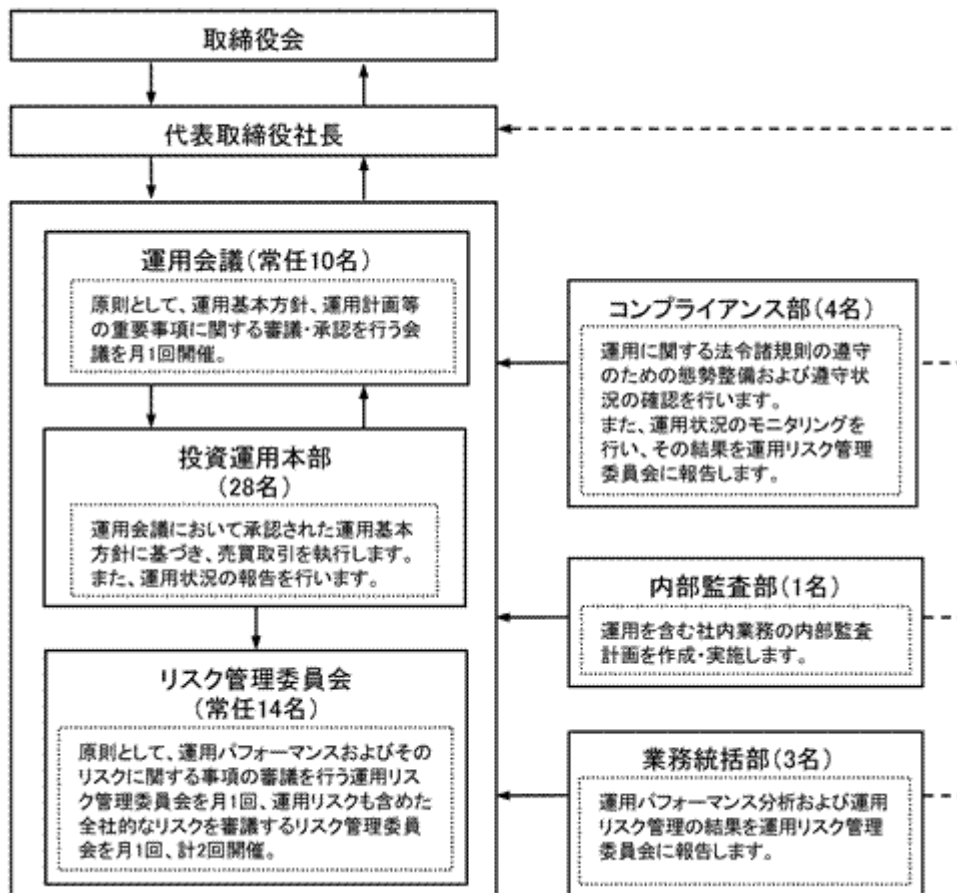
委託会社の運用体制



委託会社の運用体制に関する社内規則

委託会社は、資産運用およびリスク管理の基本方針を定める「運用規程」を遵守することにより、運用の適正性を確保することに努めます。

委託会社の内部管理および意思決定を監督する組織等



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く。）に対する管理体制

「受託銀行」に対しては、投資信託財産の管理業務を通じて、受託銀行の信託事務の正確性等を総合的に監視しています。また、財務状況、内部統制の整備および運用状況についての確認を行います。

「投資顧問会社」に対しては、運用計画書の提出を受け、運用会議において審議・承認が行われます。また、定期的に投資顧問会社のモニタリングを行います。

前記の運用体制等は平成26年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

毎決算時（原則、12月10日。ただし、休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収入および売買益等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないこともあります。

収益分配にあてず投資信託財産内に留保した利益については、前記「(1) 投資方針」に基づき運用を行います。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

(5) 【投資制限】

株式への投資（投資信託約款「運用の基本方針」2．運用方法（3）投資制限（ ）

株式への実質投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資（投資信託約款「運用の基本方針」2．運用方法（3）投資制限（ ）

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券等への投資（投資信託約款「運用の基本方針」2．運用方法（3）投資制限、第22条）

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の転換社債等への投資（投資信託約款「運用の基本方針」2．運用方法（3）投資制限、第26条）

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券等への投資（投資信託約款「運用の基本方針」2．運用方法（3）投資制限、第25条）

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

投資信託証券への投資（投資信託約款「運用の基本方針」2．運用方法（3）投資制限、第22条）

投資信託証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

投資する株式等の範囲（投資信託約款第24条）

a．委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所をいいます。以下同じ。）に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

b．前記a．の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

信用取引の運用指図・目的・範囲（投資信託約款第27条）

a．委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡または買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

b．前記a．の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

(a) 投資信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券

(b) 株式分割により取得する株券

(c) 有償増資により取得する株券

(d) 売出しにより取得する株券

(e) 投資信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、）の行使により取得可能な株券

- (f) 投資信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または投資信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(前記(e)に定めるものを除きます。)の行使により取得可能な株券

先物取引等の運用指図(投資信託約款第28条)

- a. 委託会社は、わが国の金融商品取引所等(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場を「金融商品取引所等」といいます。以下同じ。)における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとし(以下同じ。)
- b. 委託会社は、わが国の金融商品取引所等における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所等における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- c. 委託会社は、わが国の金融商品取引所等における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所等における金利に係るこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲(投資信託約款第29条)

- a. 委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとし(ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません)。
- c. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとし(ただし、)
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとし(ただし、)

金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図・目的・範囲(投資信託約款第30条)

- a. 委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- b. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとし(ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません)。
- c. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとし(ただし、)
- d. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとし(ただし、)

有価証券の貸付けの指図・目的・範囲(投資信託約款第31条)

- a. 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付けの指図をすることができます。
- (a) 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとし(ただし、)
- (b) 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとし(ただし、)

- b. 前記 a. に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（投資信託約款第32条）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引の指図・目的・範囲（投資信託約款第33条）

- a. 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- b. 前記 a. の予約取引の指図は、投資信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、投資信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの投資信託財産に属する外貨建資産のうち投資信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- c. 前記 b. の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。
- d. 前記 b. において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

資金の借入れの指図・目的・範囲（投資信託約款第41条）

- a. 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d. 借入金の利息は投資信託財産中から支弁します。

デリバティブ取引に係る投資制限

（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）

委託会社は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを内容とした運用を行うことをしないものとします。

同一の法人の発行する株式の投資制限

（投資信託及び投資法人に関する法律第9条、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第20条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託銀行に指図しないものとします。

(参考) マザーファンドの投資方針

P R U 海外株式マザーファンド	
基本方針	日本を除く世界の主要国の株式を中心に投資を行い、MSCI KOKUSAIインデックス（円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。
運用方法	
投資対象	原則として、MSCI KOKUSAIインデックスを構成している国の株式を主要投資対象とします。
投資態度	<p>MSCI KOKUSAIインデックス（円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。</p> <p>株式の組入比率は、原則として高位を維持します。</p> <p>外貨建資産に対する為替ヘッジは、原則として行いません。ただし、運用の効率化を図るため、為替のエクスポージャーの調整を行う場合があります。</p> <p>運用の効率化を図るため、株価指数先物取引等を活用することがあります。</p> <p>このため、株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。</p> <p>資金動向、市況動向の急激な変化が生じた時等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p> <p>運用にあたっては、投資一任契約に基づいてクオンティティタイプ・マネジメント・アソシエイツ社に運用の指図に関する権限を委託します。</p> <p>委託する範囲：マザーファンドの運用指図 委託先所在地：アメリカ合衆国ニュージャージー州ニューアーク、マッカーター・ハイウェイ・アンド・マーケット・ストリート、ゲートウェイ・センター2 委託に係る費用：後記「4手数料等及び税金（3）信託報酬等」をご参照ください。</p>
投資制限	<p>株式への投資には制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への投資には制限を設けません。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>投資信託証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p>

平成26年1月末現在において、「P R U 海外株式マザーファンド」に投資しているファンドは、P R Uグッドライフ2020、P R Uグッドライフ2030、P R Uグッドライフ2040、P R U海外株式マーケット・パフォーマー（当ファンド）、P R Uグッドライフ2020（年金）、P R Uグッドライフ2030（年金）、P R Uグッドライフ2040（年金）、P R Uグッドライフ2050（年金）、プルデンシャル私募海外株式マーケット・パフォーマー（適格機関投資家向け）です。

なお、この他にも、今後「P R U 海外株式マザーファンド」に投資するファンドが設定される場合があります。

3【投資リスク】

(1) 当ファンドへの投資リスク

当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので基準価額は変動し、これらの運用による損益はすべて受益者のみなさまに帰属します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。

投資信託は預貯金とは異なります。

ファンドが有する主なリスクは以下のとおりです。

< 株価変動リスク >

株式等の価格動向は、国内外の政治・経済情勢の影響を受けます。このため当ファンドが実質的に組入れている株式の値動きにより基準価額は変動します。また、当ファンドが実質的に組入れている株式を発行する企業が倒産や業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、当ファンドに重大な損失を生じさせることがあります。

< カントリー・リスク >

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて海外の有価証券に投資しますが、その国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受けることにより、基準価額が下がる要因となる可能性があります。

< 為替変動リスク >

一般的に、外国為替相場が対円で下落した場合には、ファンドの基準価額が下がる要因となります。なお、当ファンドでは、実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。このため、円と投資対象国通貨の為替レートの変化が、ファンドの資産価値に影響を与えます。

< 当ファンドの投資成果 >

当ファンドの投資成果は、必ずしもMSCI KOKUSAIインデックス（円換算ベース）の動きに追随するとは限りません。その主な要因としては、次のものが考えられます。

- a. 当ファンドが信託報酬等を負担することによる影響
- b. 当ファンドの主要投資対象であるマザーファンドの投資成果が、次の要因などによりMSCI KOKUSAIインデックス（円換算ベース）の動きに連動しない場合があること
 - (a) 指数の構成銘柄のすべてを指数の算出方法通りに組入れない場合があること
 - (b) 売買委託手数料等を負担することによる影響
 - (c) 追加設定および解約に対応した株式の約定価格と指数の算出に使用する価格の差による影響
 - (d) 株価指数先物取引等を利用した場合の指数との値動きの差、コストなどによる影響
 - (e) 株式および株価指数先物取引等の最低取引単位の影響
 - (f) 株式または株価指数先物取引等の流動性が低下した場合における売買対応の影響
 - (g) 指数構成銘柄の入替えおよび指数算出方法の変更による影響

< 同一マザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドによる影響 >

当ファンドが投資対象とするマザーファンドについて、当該マザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドにおける資金流入や資産配分の変更等により当該マザーファンド組入有価証券等の売買が発生した場合、その売買による組入有価証券等の価格の変化や売買手数料・税金等の負担が当該マザーファンドの価額に影響を及ぼすことがあります。これにより当該マザーファンドの価額が下落した場合、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。

(2) 分配金に関する留意点

- ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落

することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

- ・受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

（３）その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・当ファンドはマザーファンドを通じて株式など値動きのある証券（外貨建証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を下回ることがあります。
- ・投資信託は預金等とは異なり、預金保険機構の保護の対象ではありません。
- ・投資信託は保険契約とは異なり、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・投資信託を登録金融機関で購入した場合は、投資者保護基金の対象にはなりません。
- ・法令・税制および会計基準等は今後変更される可能性があり、これにより、当ファンドがあらかじめ目的としている投資成果を達成できないこともあります。

（４）投資リスクに対する管理体制

運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認はコンプライアンス部が行います。全体的な運用状況の管理は投資運用本部が行います。運用に関するリスク管理およびパフォーマンス分析については、業務統括部が行います。これらの各部の情報は、原則として月1回開催される運用リスク管理委員会に報告され、その内容の確認・検討が行われた後に各部にフィードバックされ、その後の業務に反映されます。

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

申込手数料は、2.1%^{*}（税抜2.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。

^{*}消費税率が8%になった場合は、2.16%（税込）となります。

各販売会社の申込手数料の詳細については、委託会社にお問合わせください。

委託会社問合わせ先	
ぶる PRUホットライン	03-6832-7111 受付時間：営業日の9:00～17:00 土日・祝休日、12月31日～1月3日は休業
ホームページ	http://www.pru.co.jp/

当ファンドは、販売会社により、償還乗換えおよび償還前乗換え等の手数料優遇制度の対象となる場合があります。詳しくは、委託会社にご照会のうえ、各販売会社にお問合わせください。

「償還乗換え」とは、取得申込日の属する月の前3ヵ月以内に償還となった証券投資信託の償還金（信託期間を延長した単位型証券投資信託および延長前の信託終了日以降、収益分配金の再投資以外の追加信託を行わない追加型証券投資信託にあっては、延長前の信託終了日以降でかつ取得申込日の属する月の前3ヵ月以内における受益権の買取請求による売却代金および一部解約金を含みます。）をもって、その支払いを行った販売会社で当ファンドの取得申込みを行う場合をいいます。

「償還前乗換え」とは、追加型証券投資信託の受益権を保有する受益者が、当該受益権の取得申込みを行った販売会社で、当該信託の信託終了日の1年前以内で当該販売会社が別に定める期間以降、当該信託

の受益権の買取請求に係る売却代金または一部解約金をもって、当該販売会社が別に定める期間以内に、当該販売会社で当ファンドの取得申込みを行う場合をいいます。

なお、「自動けいぞく投資コース」を選択し、収益分配金（税控除後）の自動再投資により当ファンドを取得する場合には、申込手数料はかかりません。

（２）【換金（解約）手数料】

解約時に手数料はかかりません。

ただし、一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額（当該基準価額に0.2%の率を乗じて得た額）を控除した価額とします。

* 「信託財産留保額」とは、信託期間の途中で解約する場合に、ファンド運用の安定性を図るとともに、引続きファンドを保有する受益者との公平性を確保するため、解約される方にご負担いただく一定の金額であり、投資信託財産中に留保されます。

（３）【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年0.84%*（税抜0.80%）の率を乗じて得た額とします。

* 消費税率が8%になった場合は、0.864%（税込）となります。

信託報酬の配分

委託会社	販売会社	受託銀行
年0.4200%（税抜0.40%）	年0.3360%（税抜0.32%）	年0.0840%（税抜0.08%）

消費税率が8%になった場合は、以下のとおりとなります。

委託会社	販売会社	受託銀行
年0.432%（税込）	年0.3456%（税込）	年0.0864%（税込）

前記の信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末、または信託終了のとき投資信託財産中から支弁するものとします。

信託報酬に係る消費税等相当額を、信託報酬支弁のときに投資信託財産中から支弁します。

委託会社は、マザーファンドの運用の指図に関する権限の委託を受けた者が受ける報酬を、前記の委託会社が受ける報酬から支払うものとします。その報酬額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に年0.10%の率を乗じて得た額とします。

（４）【その他の手数料等】

信託事務の諸費用

a. 投資信託財産に関する租税、次に掲げる諸費用その他の信託事務の処理に要する費用および当該費用に係る消費税等相当額ならびに受託銀行の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、投資信託財産中からその都度支弁します。

(a) 売買委託手数料等の有価証券取引等に要する費用および保管費用等

(b) 借入金の利息

b. 前記a.にかかわらず、委託会社は、信託事務の処理に要する費用のうち、次に掲げる費用および当該費用に係る消費税等相当額については、投資信託財産の純資産総額に年0.05%の率を乗じて得た額を上限に、かつその実費の額以内の額の支払いにつき、後記c.にしたがって、投資信託財産から受けることができます。

(a) 投資信託振替制度に係る費用

- (b) 有価証券届出書等開示書類および目論見書（これらの訂正も含まれます。）、投資信託約款および運用報告書等の作成等に要する費用
 - (c) この信託の受益者に対して行う公告に要する費用ならびに投資信託約款の変更または投資信託契約の解約に係る事項を記載した書面の作成等に要する費用
 - (d) この信託の設定および運営・管理に関し、法務・税務等につき要する費用
- c. 前記 b. で定める費用および当該費用に係る消費税等相当額は、投資信託約款に規定する計算期間を通じて、毎日費用計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日ならびに毎計算期間末および信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

監査報酬

- a. 投資信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、投資信託財産の純資産総額に年0.00525%（税抜0.005%）^{*}の率を乗じて得た額を上限に、かつ当該費用の実費の額以内の額を、当該費用に係る消費税等相当額とともに、投資信託約款に規定する計算期間を通じて、毎日費用計上します。
- * 消費税率が8%になった場合は、0.0054%（税込）となります。
- b. 前記 a. で定める費用および当該費用に係る消費税等相当額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日ならびに毎計算期間末および信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

その他の手数料等については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

手数料等の合計額については、保有期間等により異なりますので、表示することができません。

(5) 【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

個別元本方式について

- a. 追加型株式投資信託については、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- b. 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- c. 同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は、当該支店等毎に個別元本の算出が行われる場合があります。
- d. 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります（「元本払戻金（特別分配金）」については、後記「収益分配金の課税について」をご参照ください。）。

収益分配金の課税について

- a. 追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。
- b. 受益者が収益分配金を受取る際、（ ）当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、（ ）当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

- c. 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

一部解約時および償還時の課税について

個人の受益者の場合は、一部解約時および償還時の譲渡益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）が課税対象となります。

法人の受益者の場合は、一部解約時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

個人、法人別の課税の取扱いについて

a. 個人の受益者に対する課税

(a) 収益分配時の課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。また、確定申告を行うことにより、総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。

普通分配金については、上場株式等の譲渡損失および他の上場株式等にかかる配当所得の金額（申告分離課税を選択したものに限ります。）との損益通算ができます。なお、配当控除の適用はありません。

(b) 一部解約時および償還時の課税

一部解約時および償還時の譲渡益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）は、譲渡所得として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。なお、源泉徴収特定口座においては原則、確定申告の必要はありません。

一部解約時および償還時の譲渡損益は、確定申告をすることにより他の上場株式等譲渡損益および上場株式等の配当所得の金額（申告分離課税を選択したものに限ります。）との損益通算ができます。なお、譲渡損失については、3年間の繰越控除の対象とすることができます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

b. 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率による源泉徴収が行われます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

- ・前記は、平成26年1月1日現在のものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- ・税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

(平成26年1月31日現在)

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券 (PRU海外株式マザーファンド)	日本	3,231,361,504	100.14
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		4,405,814	0.14
合計(純資産総額)		3,226,955,690	100.00

(注)投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（参考情報）

当ファンドが主要投資対象とするPRU海外株式マザーファンドの投資状況は以下の通りです。

（平成26年1月31日現在）

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）	
株式	アメリカ	2,541,379,246	53.81
	イギリス	431,453,773	9.14
	スイス	206,530,373	4.37
	カナダ	197,317,645	4.18
	ドイツ	190,015,290	4.02
	フランス	187,021,955	3.96
	オーストラリア	138,587,289	2.93
	オランダ	70,943,374	1.50
	スペイン	68,213,961	1.44
	スウェーデン	66,063,026	1.40
	香港	48,940,561	1.04
	イタリア	43,611,882	0.92
	アイルランド	39,474,146	0.84
	シンガポール	29,755,850	0.63
	デンマーク	24,889,524	0.53
	ベルギー	23,336,079	0.49
	ジャージー	20,311,181	0.43
	アンティル	19,055,602	0.40
	フィンランド	18,683,080	0.40
	バミューダ	14,716,793	0.31
	ノルウェー	12,784,144	0.27
	イスラエル	11,342,988	0.24
	ルクセンブルク	8,283,941	0.18
	オーストリア	6,104,413	0.13
	ケイマン島	5,328,873	0.11
	ポルトガル	3,869,921	0.08
	パナマ	2,594,664	0.05
	ニュージーランド	2,472,579	0.05
	英ヴァージン諸島	2,067,228	0.04
	リベリア	1,045,674	0.02
ガーンジー	1,045,235	0.02	
マン島	779,562	0.02	
モーリシャス	276,962	0.01	

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)	
投資証券	アメリカ	60,391,181	1.28
	オーストラリア	8,265,604	0.18
	フランス	5,909,910	0.13
	イギリス	5,419,448	0.11
	香港	1,394,172	0.03
	シンガポール	1,025,697	0.02
	カナダ	697,841	0.01
	オランダ	485,460	0.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	200,954,914	4.25	
合計(純資産総額)	4,722,841,041	100.00	

(注1) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 時価は、対顧客電信売買相場の仲値により円換算しております。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成26年1月31日現在)

主要銘柄の明細

(単位：円)

地域	種類	銘柄	数量	簿価単価	簿価金額	時価単価	時価金額	投資比率 (%)
日本	投資信託 受益証券	P R U 海外株式 マザーファンド	1,973,350,537	1.6520	3,260,171,851	1.6375	3,231,361,504	100.14

(注1) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

(注2) 投資信託受益証券の簿価単価および時価単価は、1万口当たりの価額です。

(参考情報)

P R U海外株式マザーファンド

	地域	種類	業種	銘柄名	通貨	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	時価単価 (円)	時価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	APPLE INC	USD	1,480	58,115.90	86,011,532	51,407.57	76,083,213	1.61
2	アメリカ	株式	エネルギー	EXXON MOBIL CORPORATION	USD	6,927	9,737.75	67,453,437	9,667.81	66,968,929	1.42
3	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	GOOGLE INC-CL A	USD	470	108,844.39	51,156,865	116,786.62	54,889,714	1.16
4	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	MICROSOFT CORP	USD	12,510	4,005.36	50,107,158	3,791.41	47,430,659	1.00
5	アメリカ	株式	資本財	GENERAL ELECTRIC CO.	USD	16,050	2,740.19	43,980,055	2,622.92	42,098,026	0.89
6	アメリカ	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	JOHNSON & JOHNSON	USD	4,553	9,630.78	43,848,949	9,205.96	41,914,781	0.89
7	スイス	株式	食品・飲料・タバコ	NESTLE SA-REGISTERED	CHF	5,081	7,351.70	37,354,038	7,516.98	38,193,780	0.81
8	アメリカ	株式	エネルギー	CHEVRON CORP	USD	3,140	12,525.26	39,329,323	11,978.04	37,611,067	0.80
9	アメリカ	株式	銀行	WELLS FARGO COMPANY	USD	7,934	4,500.12	35,703,991	4,736.70	37,581,001	0.80
10	アメリカ	株式	家庭用品・パーソナル用品	PROCTER & GAMBLE CO	USD	4,354	8,573.38	37,328,500	7,906.84	34,426,417	0.73
11	アメリカ	株式	各種金融	JPMORGAN CHASE & CO	USD	5,896	5,882.56	34,683,593	5,760.15	33,961,903	0.72
12	アメリカ	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	PFIZER INC	USD	10,633	3,216.43	34,200,323	3,170.14	33,708,153	0.71
13	スイス	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	ROCHE HOLDING AG-GENUSSS	CHF	1,116	27,879.50	31,113,530	28,415.21	31,711,378	0.67
14	イギリス	株式	銀行	HSBC HOLDINGS PLC	GBP	29,341	1,118.19	32,808,847	1,069.32	31,375,016	0.66
15	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	INTL BUSINESS MACHINES CORP	USD	1,680	18,076.61	30,368,715	18,243.24	30,648,659	0.65
16	スイス	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	NOVARTIS AG-REG SHS	CHF	3,664	8,052.68	29,505,045	8,235.05	30,173,241	0.64
17	アメリカ	株式	各種金融	BANK OF AMERICA CORP	USD	16,951	1,607.70	27,252,153	1,741.41	29,518,807	0.63
18	イギリス	株式	電気通信サービス	VODAFONE GROUP PLC	GBP	76,178	380.08	28,953,978	382.88	29,167,253	0.62
19	アメリカ	株式	電気通信サービス	AT&T INC	USD	8,438	3,558.95	30,030,470	3,430.38	28,945,554	0.61
20	アメリカ	株式	小売	AMAZON.COM INC	USD	620	39,699.84	24,613,904	41,453.60	25,701,237	0.54
21	アメリカ	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	MERCK & CO. INC.	USD	4,587	5,072.02	23,265,386	5,504.03	25,247,025	0.53
22	アメリカ	株式	食品・飲料・タバコ	COCA-COLA COMPANY	USD	6,310	4,152.45	26,202,011	3,926.16	24,774,108	0.52
23	イギリス	株式	エネルギー	BP PLC	GBP	29,982	807.67	24,215,765	810.90	24,312,424	0.51
24	アメリカ	株式	各種金融	CITIGROUP INC	USD	4,810	5,352.83	25,747,133	4,968.13	23,896,743	0.51
25	アメリカ	株式	電気通信サービス	VERIZON COMMUNICATIONS INC	USD	4,570	5,078.19	23,207,365	4,899.22	22,389,443	0.47
26	イギリス	株式	エネルギー	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	GBP	6,075	3,419.05	20,770,740	3,643.87	22,136,558	0.47

	地域	種類	業種	銘柄名	通貨	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	時価単価 (円)	時価金額 (円)	投資 比率 (%)
27	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	ORACLE CORPORATION	USD	5,550	3,607.30	20,020,516	3,846.96	21,350,650	0.45
28	アメリカ	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	QUALCOMM INC	USD	2,810	7,527.29	21,151,698	7,535.52	21,174,821	0.45
29	アメリカ	株式	食品・飲料・タバコ	PEPSICO INC	USD	2,533	8,501.37	21,533,993	8,339.88	21,124,938	0.45
30	アメリカ	株式	食品・飲料・タバコ	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	USD	2,570	8,836.70	22,710,325	8,135.19	20,907,457	0.44

(注1) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

(注2) 時価は、対顧客電信売買相場の仲値により円換算しております。

全銘柄の種類別投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	100.14
合計	100.14

（注）投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

（参考情報）

PRU海外株式マザーファンド

	業種	投資比率（％）
株式	エネルギー	9.73
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.94
	銀行	7.70
	資本財	7.43
	ソフトウェア・サービス	6.69
	各種金融	5.84
	食品・飲料・タバコ	5.81
	素材	5.40
	保険	4.00
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.85
	電気通信サービス	3.36
	公益事業	3.10
	小売	2.99
	ヘルスケア機器・サービス	2.94
	メディア	2.85
	食品・生活必需品小売り	2.11
	運輸	1.82
	家庭用品・パーソナル用品	1.76
	自動車・自動車部品	1.66
	消費者サービス	1.64
耐久消費財・アパレル	1.46	
半導体・半導体製造装置	1.45	
商業・専門サービス	0.84	
不動産	0.57	
投資証券	-	1.77
	合計	95.75

（注）投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考情報）

P R U 海外株式マザーファンド

（平成26年1月31日現在）

種類	取引所	資産名	買建/ 売建	数量 (枚)	簿価金額 (円)	時価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	アメリカ	S&P EMINI FU	買建	14	128,740,150	128,249,962	2.72
株価指数先物取引	ドイツ	EURO STOXX50	買建	11	46,309,683	46,337,306	0.98
株価指数先物取引	イギリス	FTSE 100 IDX	買建	3	33,141,397	33,021,424	0.70

（注1）投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率です。

（注2）簿価金額及び時価金額は、対顧客電信売買相場の仲値により円換算しております。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

		純資産総額（円）	1万口当たりの純資産額 （基準価額）（円）
第1計算期間末	（分配付）	2,769,749,049	9,716
（平成13年12月10日）	（分配落）	2,769,749,049	9,716
第2計算期間末	（分配付）	2,346,666,430	7,558
（平成14年12月10日）	（分配落）	2,346,666,430	7,558
第3計算期間末	（分配付）	790,403,751	8,178
（平成15年12月10日）	（分配落）	790,403,751	8,178
第4計算期間末	（分配付）	1,111,953,878	9,220
（平成16年12月10日）	（分配落）	1,111,953,878	9,220
第5計算期間末	（分配付）	3,039,214,056	11,611
（平成17年12月12日）	（分配落）	3,039,214,056	11,611
第6計算期間末	（分配付）	5,797,505,792	13,284
（平成18年12月11日）	（分配落）	5,797,505,792	13,284
第7計算期間末	（分配付）	7,488,507,334	14,469
（平成19年12月10日）	（分配落）	7,488,507,334	14,469
第8計算期間末	（分配付）	3,881,467,282	6,591
（平成20年12月10日）	（分配落）	3,881,467,282	6,591
第9計算期間末	（分配付）	5,415,348,478	8,358
（平成21年12月10日）	（分配落）	5,415,348,478	8,358
第10計算期間末	（分配付）	5,484,476,182	8,801
（平成22年12月10日）	（分配落）	5,484,476,182	8,801
第11計算期間末	（分配付）	4,054,294,806	7,938
（平成23年12月12日）	（分配落）	4,054,294,806	7,938
第12計算期間末	（分配付）	4,092,465,136	9,636
（平成24年12月10日）	（分配落）	4,092,465,136	9,636
平成25年1月末日		4,456,623,610	11,360
平成25年2月末日		4,335,468,844	11,450
平成25年3月末日		4,343,277,498	11,897
平成25年4月末日		4,445,681,054	12,637
平成25年5月末日		4,460,459,870	13,398
平成25年6月末日		4,032,495,780	12,551
平成25年7月末日		4,059,393,099	13,125
平成25年8月末日		3,880,749,816	12,947
平成25年9月末日		3,751,357,894	13,458
平成25年10月末日		3,814,228,598	14,121
平成25年11月末日		3,793,348,269	14,883
第13計算期間末	（分配付）	3,655,287,581	14,925
（平成25年12月10日）	（分配落）	3,655,287,581	14,925
平成25年12月末日		3,530,826,272	15,566
平成26年1月末日		3,226,955,690	14,769

【分配の推移】

決算期		1万口当たりの分配金 (円)
第1計算期間末	平成13年12月10日	0
第2計算期間末	平成14年12月10日	0
第3計算期間末	平成15年12月10日	0
第4計算期間末	平成16年12月10日	0
第5計算期間末	平成17年12月12日	0
第6計算期間末	平成18年12月11日	0
第7計算期間末	平成19年12月10日	0
第8計算期間末	平成20年12月10日	0
第9計算期間末	平成21年12月10日	0
第10計算期間末	平成22年12月10日	0
第11計算期間末	平成23年12月12日	0
第12計算期間末	平成24年12月10日	0
第13計算期間末	平成25年12月10日	0

【収益率の推移】

期間	収益率（％）
第1計算期間 （平成13年3月1日から平成13年12月10日）	2.8
第2計算期間 （平成13年12月11日から平成14年12月10日）	22.2
第3計算期間 （平成14年12月11日から平成15年12月10日）	8.2
第4計算期間 （平成15年12月11日から平成16年12月10日）	12.7
第5計算期間 （平成16年12月11日から平成17年12月12日）	25.9
第6計算期間 （平成17年12月13日から平成18年12月11日）	14.4
第7計算期間 （平成18年12月12日から平成19年12月10日）	8.9
第8計算期間 （平成19年12月11日から平成20年12月10日）	54.4
第9計算期間 （平成20年12月11日から平成21年12月10日）	26.8
第10計算期間 （平成21年12月11日から平成22年12月10日）	5.3
第11計算期間 （平成22年12月11日から平成23年12月12日）	9.8
第12計算期間 （平成23年12月13日から平成24年12月10日）	21.4
第13計算期間 （平成24年12月11日から平成25年12月10日）	54.9

（注） 収益率は、計算期間末の基準価額（分配金込み）から前期末基準価額（当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数をいいます。なお、第1計算期間の収益率については、元本（1万円）を前期末基準価額とみなして計算しています。

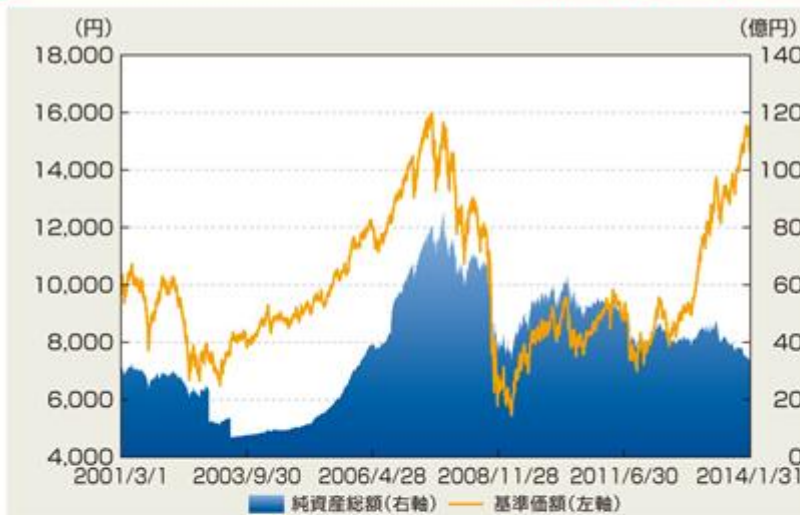
(4) 【設定及び解約の実績】

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第1計算期間 （平成13年3月1日から平成13年12月10日）	3,052,658,390	202,078,582
第2計算期間 （平成13年12月11日から平成14年12月10日）	282,960,195	28,859,729
第3計算期間 （平成14年12月11日から平成15年12月10日）	1,748,207,068	3,886,414,610
第4計算期間 （平成15年12月11日から平成16年12月10日）	394,953,543	155,448,700
第5計算期間 （平成16年12月11日から平成17年12月12日）	1,451,661,239	40,137,903
第6計算期間 （平成17年12月13日から平成18年12月11日）	1,837,032,274	90,385,502
第7計算期間 （平成18年12月12日から平成19年12月10日）	1,437,009,345	625,728,532
第8計算期間 （平成19年12月11日から平成20年12月10日）	1,197,229,600	483,277,016
第9計算期間 （平成20年12月11日から平成21年12月10日）	1,229,697,421	639,735,230
第10計算期間 （平成21年12月11日から平成22年12月10日）	1,043,933,097	1,291,471,511
第11計算期間 （平成22年12月11日から平成23年12月12日）	454,007,391	1,578,288,466
第12計算期間 （平成23年12月13日から平成24年12月10日）	192,228,639	1,052,905,924
第13計算期間 （平成24年12月11日から平成25年12月10日）	128,227,377	1,925,927,838

（注）本邦外における設定・解約の実績はありません。

(基準日:2014年1月31日)

基準価額・純資産の推移



基準価額	14,769円
純資産総額	32.26億円

分配の推移 (1万口当たり、税引前)

2009年12月10日	0円
2010年12月10日	0円
2011年12月12日	0円
2012年12月10日	0円
2013年12月10日	0円
設定来累計	0円

(注1)基準価額は、1万口当たりです。

(注2)基準価額は、信託報酬控除後の値です。

主要な資産の状況 (マザーファンド)

通貨別構成	投資比率
米ドル	58.60%
ユーロ	14.13%
英ポンド	10.12%
加ドル	4.51%
スイス・フラン	4.24%
その他	8.40%
合計	100.00%

	国	組入上位10銘柄	業種	投資比率
1	アメリカ	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.61%
2	アメリカ	EXXON MOBIL CORPORATION	エネルギー	1.42%
3	アメリカ	GOOGLE INC-CL A	ソフトウェア・サービス	1.16%
4	アメリカ	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	1.00%
5	アメリカ	GENERAL ELECTRIC CO.	資本財	0.89%
6	アメリカ	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	0.89%
7	スイス	NESTLE SA-REGISTERED	食品・飲料・タバコ	0.81%
8	アメリカ	CHEVRON CORP	エネルギー	0.80%
9	アメリカ	WELLS FARGO COMPANY	銀行	0.80%
10	アメリカ	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・パーソナル用品	0.73%

*マザーファンドの運用状況です。

年間収益率の推移



(注1)ファンドの年間収益率は、基準価額を使用して計算しております。

(注2)2014年は1月末までの収益率です。

**※ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
※最新の運用実績は別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。**

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

(1) 申込方法

当ファンドの取得申込者は、販売会社取引口座を開設し、取得の申込みを行うものとします。取得申込みの際には、「一般コース（口数指定）」、「一般コース（金額指定）」および「自動けいぞく投資コース」のいずれかのコースを指定するものとします。なお、販売会社により取扱い可能なコースが異なります。各販売会社の取扱いコースについては、委託会社にお問合わせください。

原則として、毎営業日に取得の申込みができます。ただし、ニューヨーク証券取引所もしくはロンドン証券取引所またはニューヨークもしくはロンドンの銀行の休業日の場合には、お申込みの受付はいたしません。

(注1) 申込みの受付は営業日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合には、翌営業日の取扱いとなります。委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込みの受付を中止することができます。

(注2) 平成27年3月末までの日本における営業日でニューヨーク証券取引所もしくはロンドン証券取引所またはニューヨークもしくはロンドンの銀行の休業日に該当する日は以下のとおりです。

なお、現地の事情等により祝日および休業日等が変更される場合がありますので、詳しくは委託会社にお問合わせください。

平成26年4月18日	平成26年4月21日	平成26年5月26日	平成26年7月4日
平成26年8月25日	平成26年9月1日	平成26年11月11日	平成26年11月27日
平成26年12月25日	平成26年12月26日	平成27年1月19日	平成27年2月16日

委託会社問合わせ先	
ぶる PRUホットライン	03-6832-7111 受付時間：営業日の9:00～17:00 土日・祝休日、12月31日～1月3日は休業
ホームページ	http://www.pru.co.jp/

(2) 申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。なお、収益分配金の自動再投資の場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

* 「基準価額」とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。ただし、便宜上1万口当たり換算した価額で表示されることがあります。

* 基準価額は、原則として毎営業日計算されます。

* 基準価額は、組入有価証券の値動き等により、日々変動します。

基準価額は、前記「(1) 申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。なお、各販売会社でも入手できます。また、基準価額は、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」欄に、「MP外株」として掲載されます。

（３）申込手数料

申込手数料は、2.1%（税抜2.0%）^{*}を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。

* 消費税率が8%になった場合は、2.16%（税込）となります。

申込手数料の詳細については、前記「（１）申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。当ファンドは、販売会社により、償還乗換えおよび償還前乗換え等の手数料優遇制度の対象となる場合があります。詳しくは、委託会社にご照会のうえ、各販売会社にお問合わせください。

「償還乗換え」とは、取得申込日の属する月の前3ヵ月以内に償還となった証券投資信託の償還金（信託期間を延長した単位型証券投資信託および延長前の信託終了日以降、収益分配金の再投資以外の追加信託を行わない追加型証券投資信託にあっては、延長前の信託終了日以降でかつ取得申込日の属する月の前3ヵ月以内における受益権の買取請求による売却代金および一部解約金を含みます。）をもって、その支払いを行った販売会社で当ファンドの取得申込みを行う場合をいいます。

「償還前乗換え」とは、追加型証券投資信託の受益権を保有する受益者が、当該受益権の取得申込みを行った販売会社で、当該信託の信託終了日の1年前以内で当該販売会社が別に定める期間以降、当該信託の受益権の買取請求に係る売却代金または一部解約金をもって、当該販売会社が別に定める期間以内に、当該販売会社で当ファンドの取得申込みを行う場合をいいます。

なお、「自動けいぞく投資コース」を選択し、収益分配金（税控除後）の自動再投資により当ファンドを取得する場合には、申込手数料はかかりません。

（４）申込単位

申込単位は、販売会社がそれぞれ定める単位とします。各販売会社の申込単位については、前記「（１）申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。

（５）申込取扱場所

販売会社の本・支店、営業所等とします。ただし、販売会社によっては一部の店舗で申込みの取扱いを行わない場合があります。販売会社については、前記「（１）申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。

（６）申込代金の支払い

当ファンドの取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×取得申込口数）に申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を加算した額を、販売会社の定める日までに支払うものとします。

（７）取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託銀行は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

2【換金（解約）手続等】

一部解約

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に1口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

前記の規定にかかわらず、ニューヨーク証券取引所もしくはロンドン証券取引所またはニューヨークもしくはロンドンの銀行の休業日においては、一部解約の実行の請求を受付けないものとします。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。

委託会社は、一部解約の実行の請求を受付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。

一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額から当該基準価額に0.2%の率を乗じて得た額を信託財産留保額として控除した価額とします。

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することができます。

一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして前記に準じて計算された価額とします。

一部解約金は、受益者の請求を受付けた日から起算して、原則として、5営業日目から販売会社において受益者に支払われます。

一部解約の価額は、前記「1申込（販売）手続等（1）申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。

一部解約の実行の請求の受け付けは営業日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合には、翌営業日の取扱いとなります。

一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

受益証券をお手元で保有されている方は、一部解約の実行の請求に際して、個別に振替受益権とするための所要の手続きが必要であり、この手続きには時間を要しますので、ご注意ください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。

当ファンドの主要投資対象の評価方法は以下のとおりです。

マザーファンド受益証券：計算日における基準価額で評価します。

（参考）マザーファンドの主要投資対象の評価方法

株式：金融商品取引所に上場されている株式は、原則として当該金融商品取引所における計算日の最終相場（外国株式であって外国の金融商品取引市場に上場されている株式は、原則として当該金融商品取引市場における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

外貨建資産：原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算
します。

基準価額は、原則として毎営業日計算されます。

基準価額は、組入有価証券の値動き等により、日々変動します。

基準価額は、前記「1 申込（販売）手続等（1）申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。なお、各販売会社でも入手できます。また、基準価額は、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」欄に、「MP外株」として掲載されます。

（2）【保管】

該当事項はありません。

（3）【信託期間】

当ファンドの信託期間は、投資信託契約締結日（平成13年3月1日）から無期限とします。ただし、後記「(5) その他 信託の終了」の場合には、当該信託の終了の日までとなります。

（4）【計算期間】

当ファンドの計算期間は、毎年12月11日から翌年12月10日までとすることを原則とします。ただし、第1計算期間は平成13年3月1日から平成13年12月10日までとします。

前記の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（5）【その他】

信託の終了

a. 投資信託契約の解約

- (a) 委託会社は、信託期間中において、当ファンドの投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託銀行と合意のうえ、当ファンドの投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- (b) 委託会社は、前記(a)の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を当ファンドの投資信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、当ファンドの投資信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- (c) 前記(b)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- (d) 前記(c)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、前記(a)の投資信託契約の解約をしません。
- (e) 委託会社は、当ファンドの投資信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- (f) 前記(c)から(e)までの規定は、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記(c)の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

b. 投資信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁より当ファンドの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、当ファンドの投資信託契約を解約し信託を終了させます。

c. 委託会社の登録取消等に伴う取扱い

- (a) 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、当ファンドの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。
- (b) 前記(a)の規定にかかわらず、監督官庁が当ファンドの投資信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、この信託は、後記「投資信託約款の変更」のd. に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託銀行との間において存続します。

d. 受託銀行の辞任および解任に伴う取扱い

- (a) 受託銀行は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託銀行がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託銀行の解任を請求することができます。受託銀行が辞任した場合、または裁判所が受託銀行を解任した場合、委託会社は、後記「投資信託約款の変更」にしたがい、新受託銀行を選任します。
- (b) 委託会社が新受託銀行を選任できないときは、委託会社は当ファンドの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

投資信託約款の変更

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託銀行と合意のうえ、当ファンドの投資信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。
- b. 委託会社は、前記a. の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を当ファンドの投資信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、当ファンドの投資信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- c. 前記b. の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- d. 前記c. の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、前記a. の投資信託約款の変更をしません。
- e. 委託会社は、当ファンドの投資信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- f. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて当ファンドの投資信託約款を変更しようとするときは、前記a. からe. の規定にしたがいます。

運用報告書等の作成

当ファンドについて、法令の定めるところにより、有価証券報告書の提出が計算期間の終了毎に、半期報告書の提出が計算期間開始6ヵ月経過毎になされます。また委託会社は、法令の定めるところにより、計算期間の終了毎に運用報告書を作成し、販売会社を経由して知れている受益者に交付します。

投資信託財産に関する報告

- a. 受託銀行は、毎計算期末に損益計算を行い、投資信託財産に関する報告書を作成して、これを委託会社に提出します。
- b. 受託銀行は、信託終了のときに最終計算を行い、投資信託財産に関する報告書を作成して、これを委託会社に提出します。

受託銀行による資金の立替え

- a . 投資信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託会社の申出があるときは、受託銀行は資金の立替えをすることができます。
- b . 投資信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託銀行がこれを立替えて投資信託財産に繰入れることができます。
- c . 立替金の決済および利息については、受託銀行と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

- a . 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、当ファンドの投資信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
- b . 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、当ファンドの投資信託契約に関する事業を承継させることがあります。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

投資信託約款に関する疑義の取扱い

当ファンドの投資信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託会社と受託銀行との協議により定めます。

ファンド資産の保管

a . 保管業務の委任

受託銀行は、委託会社と協議のうえ、投資信託財産に属する資産を外国で保管する場合には、その業務を行うに十分な能力を有すると認められる金融機関と保管契約を締結し、これを委任することができます。

b . 有価証券の保管

受託銀行は、投資信託財産に属する有価証券を、法令等に基づき、保管振替機関等に預託し保管させることができます。

c . 混蔵寄託

金融機関または第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下c . において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者の名義で混蔵寄託できるものとしします。

d . 投資信託財産の登記等および記載等の留保等

- (a) 信託の登記または登録をすることができる投資信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託銀行が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。
- (b) 前記(a)ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託会社または受託銀行が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとしします。
- (c) 投資信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる投資信託財産については、投資信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとしします。ただし、受託銀行が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。
- (d) 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

信託事務処理の再信託

受託銀行は、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条第1項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関と信託契約を締結し、これを委託することができます。

関係法人との契約の更新に関する手続き

- a. 販売会社との「投資信託受益権の取扱い等に関する契約書」（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）に係る契約の有効期間は、契約締結の日から1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに委託会社、販売会社のいずれからも別段の意思表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。ただし、期間中において、必要のあるときは、契約の一部を変更することができるものとし、
- b. 前記 a. の契約の一部を変更する場合、その変更の内容が重大であるものに関しては、有価証券届出書の訂正届出書または臨時報告書を提出することにより開示します。

4【受益者の権利等】

当ファンドの投資信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。委託会社は、当初設定に係る信託の受益権については30億口に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど追加口数に、それぞれ均等に分割します。当ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生じることはありません。受益者の有する主な権利は次のとおりです。

（1）収益分配金に対する請求権

収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（一般コースの場合は、原則として決算日から起算して5営業日目。）から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。なお、投資信託約款に規定する時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、当該収益分配金交付票と引換えに受益者に支払います。

前記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託銀行が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に支払われます。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、投資信託約款の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。ただし、前記「2 換金（解約）手続等」により信託の一部解約が行われた場合に、当該受益権に帰属する収益分配金があるときは、前記の規定に準じて受益者に支払います。

受益者が収益分配金について、前記の支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託銀行から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

（注）「別に定める契約」とは、「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合に、自動けいぞく投資約款（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）にしたがって、取得申込者と販売会社が締結する契約のことをいいます。

（2）償還金に対する請求権

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して5営業日目）から信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。な

お、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。また、受益証券を保有している受益者に対しては、償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から受益証券と引換えに当該受益者に支払います。受益者が償還金について、前記の支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託銀行から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(3) 一部解約の実行の請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に1口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。詳細については、前記「2 換金（解約）手続等」をご参照ください。

(4) 反対者の買取請求権

前記「3 資産管理等の概要 (5) その他 信託の終了 a. 投資信託契約の解約」の投資信託契約の解約または「投資信託約款の変更」の投資信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、販売会社を經由して、受託銀行に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。

前記の買取請求の事務取扱い等については、委託会社と受託銀行との協議により定めます。

(5) 受益者集会

受益者集会は開催しません。

第3【ファンドの経理状況】

1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期計算期間（平成24年12月11日から平成25年12月10日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【PRU海外株式マーケット・パフォーマー】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第12期 (平成24年12月10日現在)	第13期 (平成25年12月10日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	4,092,465,136	3,655,287,581
未収入金	28,532,765	72,449,041
流動資産合計	4,120,997,901	3,727,736,622
資産合計	4,120,997,901	3,727,736,622
負債の部		
流動負債		
未払解約金	10,614,657	54,881,397
未払受託者報酬	1,681,249	1,648,368
未払委託者報酬	15,131,162	14,835,206
その他未払費用	1,105,697	1,084,070
流動負債合計	28,532,765	72,449,041
負債合計	28,532,765	72,449,041
純資産の部		
元本等		
元本	4,246,846,497	2,449,146,036
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	154,381,361	1,206,141,545
(分配準備積立金)	957,185,349	1,138,694,368
元本等合計	4,092,465,136	3,655,287,581
純資産合計	4,092,465,136	3,655,287,581
負債純資産合計	4,120,997,901	3,727,736,622

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第12期		第13期	
	自	平成23年12月13日 至 平成24年12月10日	自	平成24年12月11日 至 平成25年12月10日
営業収益				
有価証券売買等損益		835,399,060		1,869,216,605
営業収益合計		835,399,060		1,869,216,605
営業費用				
受託者報酬		3,464,597		3,492,964
委託者報酬		31,181,245		31,436,502
その他費用		2,278,548		2,272,609
営業費用合計		36,924,390		37,202,075
営業利益又は営業損失（ ）		798,474,670		1,832,014,530
経常利益又は経常損失（ ）		798,474,670		1,832,014,530
当期純利益又は当期純損失（ ）		798,474,670		1,832,014,530
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		92,731,548		567,867,762
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		1,053,228,976		154,381,361
剰余金増加額又は欠損金減少額		216,379,750		96,376,138
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		216,379,750		62,990,420
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		33,385,718
剰余金減少額又は欠損金増加額		23,275,257		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		23,275,257		-
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		154,381,361		1,206,141,545

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 平成23年12月10日が休日のため、当ファンドの前計算期間を平成23年12月13日から平成24年12月10日としております。

(貸借対照表に関する注記)

第12期 (平成24年12月10日現在)	第13期 (平成25年12月10日現在)
<p>1 1. 投資信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中解約元本額</p> <p>期首元本額 5,107,523,782円 期中追加設定元本額 192,228,639円 期中解約元本額 1,052,905,924円</p> <p>2. 計算期間末日における受益権の総数 4,246,846,497口</p> <p>2 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は154,381,361円であります。</p>	<p>1 1. 投資信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中解約元本額</p> <p>期首元本額 4,246,846,497円 期中追加設定元本額 128,227,377円 期中解約元本額 1,925,927,838円</p> <p>2. 計算期間末日における受益権の総数 2,449,146,036口</p>

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

<p style="text-align: center;">第12期 自 平成23年12月13日 至 平成24年12月10日</p>	<p style="text-align: center;">第13期 自 平成24年12月11日 至 平成25年12月10日</p>
<p>1．資産運用の権限を再委託又は一部再委託する場合の当該委託費用 4,134,150円</p> <p>2．分配金の計算過程 計算期末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（92,477,261円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（1,746,848,734円）及び分配準備積立金（864,708,088円）より分配対象額は2,704,034,083円（1万口当たり6,367円）ですが、分配を行っておりません。</p>	<p>1．資産運用の権限を再委託又は一部再委託する場合の当該委託費用 4,166,834円</p> <p>2．分配金の計算過程 計算期末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（72,949,022円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（533,575,382円）、投資信託約款に規定される収益調整金（1,028,992,799円）及び分配準備積立金（532,169,964円）より分配対象額は2,167,687,167円（1万口当たり8,850円）ですが、分配を行っておりません。</p>

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	第12期 自 平成23年12月13日 至 平成24年12月10日	第13期 自 平成24年12月11日 至 平成25年12月10日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じて価格変動リスクや為替変動リスク等があります。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス部では、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っております。 また、業務統括部では、運用に関するリスク管理を行っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第12期 (平成24年12月10日現在)	第13期 (平成25年12月10日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引等 該当事項はありません。 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	有価証券 同左 デリバティブ取引等 同左 上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

第12期（平成24年12月10日現在）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	746,267,321
合計	746,267,321

第13期（平成25年12月10日現在）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	1,293,795,760
合計	1,293,795,760

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

第12期 （平成24年12月10日現在）		第13期 （平成25年12月10日現在）	
1口当たり純資産額	0.9636円	1口当たり純資産額	1.4925円
（1万口当たり純資産額	9,636円）	（1万口当たり純資産額	14,925円）

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式（平成25年12月10日現在）

該当事項はありません。

株式以外の有価証券（平成25年12月10日現在）

種類	通貨	銘柄	口数	評価額
親投資信託受益証券	日本円	PRU海外株式マザーファンド	2,211,305,252	3,655,287,581
	合計		2,211,305,252	3,655,287,581

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考情報)

当ファンドは、「PRU海外株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、同ファンドの受益証券であります。同ファンドの状況は次の通りであります。

「PRU海外株式マザーファンド」の状況

なお、以下に掲載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(平成24年12月10日現在)	(平成25年12月10日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
預金		94,669,730	149,229,863
金銭信託		624,301	127,073
コール・ローン		25,910,818	85,688,175
株式		5,001,924,938	4,874,696,137
投資証券		111,647,460	91,128,509
派生商品評価勘定		995,632	4,310,314
未収入金		56,485,361	17,829,537
未収配当金		14,337,540	11,202,656
未収利息		35	70
前払金		11,352,336	12,803,388
差入委託証拠金		7,433,893	19,265,285
流動資産合計		5,325,382,044	5,266,281,007
資産合計		5,325,382,044	5,266,281,007
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		2,356,989	324,283
未払金		2,508,764	1,182,624
未払解約金		40,213,114	73,777,231
流動負債合計		45,078,867	75,284,138
負債合計		45,078,867	75,284,138
純資産の部			
元本等			
元本	1	4,982,255,745	3,140,255,032
剰余金			
剰余金又は欠損金()		298,047,432	2,050,741,837
元本等合計		5,280,303,177	5,190,996,869
純資産合計		5,280,303,177	5,190,996,869
負債純資産合計		5,325,382,044	5,266,281,007

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1．有価証券の評価基準及び評価方法	株式及び投資証券 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場等に基づいて評価しております。
2．デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は、最終相場によっております。 為替予約取引 原則としてわが国における計算期間末日の対顧客先物売買の仲値で評価しております。
3．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令133号）第60条及び第61条に基づき処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

（平成24年12月10日現在）	（平成25年12月10日現在）
1 1 . 本報告書における開示対象ファンドの 期首における当該親投資信託の元本額 5,936,909,157円	1 1 . 本報告書における開示対象ファンドの 期首における当該親投資信託の元本額 4,982,255,745円
同期中における追加設定元本額 308,544,287円	同期中における追加設定元本額 266,684,540円
同期中における解約元本額 1,263,197,699円	同期中における解約元本額 2,108,685,253円
同期末における元本の内訳 PRU海外株式マーケット・パフォーマー 3,861,544,760円	同期末における元本の内訳 PRU海外株式マーケット・パフォーマー 2,211,305,252円
PRUグッドライフ2020 2,457,487円	PRUグッドライフ2020 1,189,003円
PRUグッドライフ2030 2,397,829円	PRUグッドライフ2030 1,592,296円
PRUグッドライフ2040 7,110,986円	PRUグッドライフ2040 5,221,875円
PRUグッドライフ2020（年金） 99,677,833円	PRUグッドライフ2020（年金） 64,218,475円
PRUグッドライフ2030（年金） 234,502,598円	PRUグッドライフ2030（年金） 186,175,458円
PRUグッドライフ2040（年金） 227,107,698円	PRUグッドライフ2040（年金） 196,350,958円
PRUグッドライフ2050（年金） 7,892,687円	PRUグッドライフ2050（年金） 14,045,996円
プルデンシャル私募海外株式マーケット・パ フォーマー（適格機関投資家向け） 539,563,867円	プルデンシャル私募海外株式マーケット・パ フォーマー（適格機関投資家向け） 460,155,719円
計 4,982,255,745円	計 3,140,255,032円
2 . 本報告書における開示対象ファンドの 期末における当該親投資信託の受益権の 総数 4,982,255,745口	2 . 本報告書における開示対象ファンドの 期末における当該親投資信託の受益権の 総数 3,140,255,032口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成23年12月13日 至 平成24年12月10日	自 平成24年12月11日 至 平成25年12月10日
1. 金融商品に対する 取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じて価格変動リスクや為替変動リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス部では、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っております。 また、業務統括部では、運用に関するリスク管理を行っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	（平成24年12月10日現在）	（平成25年12月10日現在）
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引等 「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。</p> <p>上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>有価証券 同左</p> <p>デリバティブ取引等 同左</p> <p>上記以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(平成24年12月10日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	37,958,419
投資証券	1,000,499
合計	38,958,918

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書の開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

(平成25年12月10日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	24,058,693
投資証券	900,199
合計	24,958,892

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書の開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

株式関連

(単位：円)

種類	(平成24年12月10日現在)				
	契約額等			時価	評価損益
		うち1年超			
市場取引					
株価指数先物取引					
買建	143,625,368	-	142,315,806	1,309,562	
合計	143,625,368	-	142,315,806	1,309,562	

(単位：円)

種類	(平成25年12月10日現在)				
	契約額等			時価	評価損益
		うち1年超			
市場取引					
株価指数先物取引					
買建	253,039,978	-	257,077,765	4,037,787	
合計	253,039,978	-	257,077,765	4,037,787	

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準じる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には、手数料相当額を含んでおりません。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は各々の合計金額であります。

通貨関連

(単位：円)

種類	(平成24年12月10日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引 為替予約取引				
買建				
アメリカドル	4,959,731	-	4,952,400	7,331
売建				
アメリカドル	14,801,400	-	14,857,200	55,800
ユーロ	2,480,518	-	2,471,242	9,276
イギリスポンド	2,479,213	-	2,477,153	2,060
合計	24,720,862	-	24,757,995	51,795

(単位：円)

種類	(平成25年12月10日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引 為替予約取引				
買建				
アメリカドル	15,454,369	-	15,501,000	46,631
売建				
アメリカドル	15,473,550	-	15,501,000	27,450
ユーロ	5,149,010	-	5,174,161	25,151
イギリスポンド	5,137,783	-	5,178,675	40,892
スイスフラン	1,030,910	-	1,035,460	4,550
スウェーデンクローネ	1,035,394	-	1,034,086	1,308
オーストラリアドル	3,101,272	-	3,102,924	1,652
合計	46,382,288	-	46,527,306	51,756

(注) 1. 時価の算定方法
為替予約の時価

(1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

イ）計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

ロ）計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

2．換算においては円未満の端数は切り捨てております。

3．契約額等及び時価の合計欄の金額は各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

（平成24年12月10日現在）		（平成25年12月10日現在）	
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額		本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額	
	1.0598円		1.6530円
（1万口当たり純資産額	10,598円）	（1万口当たり純資産額	16,530円）

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

(平成25年12月10日現在)

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	アメリカ ドル	ANADARKO PETROLEUM CORP	860	86.19	74,123.40
		APACHE CORP	644	88.98	57,303.12
		BAKER HUGHES INC	730	53.74	39,230.20
		CABOT OIL & GAS CORPORATION	700	36.82	25,774.00
		CAMERON INTERNATIONAL CORP	410	55.40	22,714.00
		CHENIERE ENERGY INC	100	44.78	4,478.00
		CHESAPEAKE ENERGY CO	920	26.38	24,269.60
		CHEVRON CORP	3,340	123.34	411,955.60
		CIMAREX ENERGY CO	120	94.57	11,348.40
		COBALT INTERNATIONAL ENERGY INC	400	16.99	6,796.00
		CONCHO RRESOURCES INC	150	98.99	14,848.50
		CONOCOPHILLIPS	2,080	70.44	146,515.20
		CONSOL ENERGY INC	460	37.10	17,066.00
		CONTINENTAL RESOURCES INC/OK	100	102.26	10,226.00
		CORE LABORATORIES N.V.	80	187.72	15,017.60
		DENBURY RESOURCES INC	700	16.17	11,319.00
		DEVON ENERGY CORPORATION	660	60.70	40,062.00
		DIAMOND OFFSHORE DRILLING INC	150	58.85	8,827.50
		ENERGEN CORPORATION	140	68.15	9,541.00
		ENSCO PLC	400	59.78	23,912.00
		EOG RESOURCES INC	470	158.14	74,325.80
		EQT CORPORATION	240	87.67	21,040.80
		EXXON MOBIL CORPORATION	7,527	95.84	721,387.68
		FMC TECHNOLOGIES INC	450	50.98	22,941.00
		HALLIBURTON CO	1,450	49.91	72,369.50
		HELMERICH & PAYNE INC	150	79.49	11,923.50
		HESS CORP	550	80.51	44,280.50
		HOLLYFRONTIER CORP	300	46.37	13,911.00
		KINDER MORGAN INC	1,171	33.35	39,052.85
		KINDER MORGAN MANAGEMENT LLC	133	73.91	9,830.03
		MARATHON OIL CORP	1,250	36.41	45,512.50
		MARATHON PETROLEUM CORP	520	85.55	44,486.00
		MURPHY OIL CORPORATION	350	64.12	22,442.00
		NABORS INDUSTRIES LTD	500	15.93	7,965.00
		NATIONAL OILWELL VARCO INC	687	80.19	55,090.53
		NOBLE CORPORATION PLC	450	38.21	17,194.50
		NOBLE ENERGY INC	580	68.59	39,782.20
		OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	1,350	93.14	125,739.00
		OCEANEERING INTL INC	100	79.04	7,904.00
		PEABODY ENERGY CORP	460	19.08	8,776.80
		PHILLIPS 66	945	71.83	67,879.35
		PIONEER NATURAL RESOURCES CO	230	177.44	40,811.20
		QEP RESOURCES INC	360	30.96	11,145.60
		RANGE RESOURCES CORPORATION	300	82.08	24,624.00
		ROWAN COMPANIES PLC	250	34.26	8,565.00
		SCHLUMBERGER LTD	2,296	88.03	202,116.88
SOUTHWESTERN ENERGY COMPANY	600	39.38	23,628.00		
SPECTRA ENERGY CORP	1,209	34.16	41,299.44		
SUPERIOR ENERGY SERVICES INC	300	25.41	7,623.00		
TESORO CORP	80	57.99	4,639.20		
VALERO ENERGY CORP	976	46.14	45,032.64		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	アメリカ ドル	WEATHERFORD INTL LTD	1,224	15.09	18,470.16
		WHITING PETROLEUM CORP	230	58.22	13,390.60
		WILLIAMS COMPANIES INC	1,250	35.84	44,800.00
		AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	350	109.18	38,213.00
		AIRGAS INC	100	110.23	11,023.00
		ALBEMARLE CORP	150	69.55	10,432.50
		ALCOA INC	1,600	9.48	15,168.00
		ASHLAND INC	50	94.90	4,745.00
		AVERY DENNISON CORP	140	49.33	6,906.20
		BALL CORP	200	50.36	10,072.00
		CELANESE CORPORATION	300	56.84	17,052.00
		CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	100	231.59	23,159.00
		CROWN HOLDINGS INC	300	43.84	13,152.00
		DOW CHEMICAL	2,150	40.80	87,720.00
		DU PONT (E.I.)DE NEMOURS	1,590	61.39	97,610.10
		EASTMAN CHEMICAL COMPANY	270	75.36	20,347.20
		ECOLAB INC	470	105.76	49,707.20
		FMC CORP	200	74.85	14,970.00
		FREEPORT-MCMORAN COPPER-B	1,806	34.63	62,541.78
		INTERNATIONAL PAPER CO	690	46.82	32,305.80
		INTL FLAVORS & FRAGRANCES	100	86.29	8,629.00
		LYONDELLBASELL INDU-CL A	740	76.80	56,832.00
		MARTIN MARIETTA MATERIALS INC	70	98.41	6,888.70
		MEADWESTVACO CORP	350	35.65	12,477.50
		MONSANTO CO	936	111.65	104,504.40
		NEWMONT MINING CORP HOLDINGS CO.	860	23.60	20,296.00
		NUCOR CORP	520	52.51	27,305.20
		OWENS-ILLINOIS INC	250	33.98	8,495.00
		PPG INDUSTRIES INC	240	186.71	44,810.40
		PRAXAIR INC	490	125.41	61,450.90
		ROCK-TEN COMPANY -CL A	130	95.95	12,473.50
		SEALED AIR CORP	340	32.13	10,924.20
		SHERWIN-WILLIAMS CO	150	185.52	27,828.00
		SIGMA-ALDRICH	150	89.56	13,434.00
		THE MOSAIC COMPANY PRODUCES & DISTRIB-WI	520	46.00	23,920.00
		VULCAN MATERIALS CO	240	55.61	13,346.40
		3M CO	1,060	128.57	136,284.20
		AGCO CORPORATION	150	60.29	9,043.50
		ALLEGION PLC	165	41.18	6,794.70
		AMETEK INC	400	49.38	19,752.00
		B/E AEROSPACE INC	50	86.85	4,342.50
		BOEING CO	1,250	134.68	168,350.00
		CATERPILLAR INC	1,130	86.09	97,281.70
		CHICAGO BRIDGE & IRON CO NV	70	78.61	5,502.70
		CUMMINS INC	250	131.66	32,915.00
		DANAHER CORP	980	75.38	73,872.40
		DEERE & CO	670	87.20	58,424.00
		DOVER CORP	320	91.35	29,232.00
		EATON CORP PLC	766	72.30	55,381.80
		EMERSON ELECTRIC CO	1,260	67.64	85,226.40
		FASTENAL CO	520	47.50	24,700.00
		FLOWSERVE CORPORATION	260	71.82	18,673.20
		FLUOR CORP (NEW)	300	76.86	23,058.00
GENERAL DYNAMICS CORP	560	90.53	50,696.80		
GENERAL ELECTRIC CO.	17,350	27.19	471,746.50		
GRAINGER (W.W.) INC	90	257.18	23,146.20		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	アメリカ ドル	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	1,240	87.87	108,958.80
		ILLINOIS TOOL WORKS	690	79.84	55,089.60
		INGERSOLL-RAND PLC	495	56.81	28,120.95
		JACOBS ENGINEERING GROUP INC	250	58.38	14,595.00
		JOY GLOBAL INC	220	55.93	12,304.60
		KBR INC	250	32.39	8,097.50
		L-3 COMMUNICATIONS HOLDINGS	160	101.95	16,312.00
		LOCKHEED MARTIN CORPORATION	510	138.93	70,854.30
		MASCO CORP	650	21.51	13,981.50
		NORTHROP GRUMMAN CORP	310	109.94	34,081.40
		PACCAR INC	625	56.87	35,543.75
		PALL CORP	140	83.85	11,739.00
		PARKER HANNIFIN CORP	230	120.79	27,781.70
		PENTAIR LTD	335	71.24	23,865.40
		PRECISION CASTPARTS CORP	220	253.64	55,800.80
		QUANTA SERVICES INC	400	29.67	11,868.00
		RAYTHEON COMPANY	520	86.85	45,162.00
		ROCKWELL COLLINS	220	73.40	16,148.00
		ROCKWELL INTL CORP	250	111.96	27,990.00
		ROPER INDUSTRIES INC	150	130.15	19,522.50
		SENSATA TECHNOLOGIES HOLDIN	100	37.39	3,739.00
		SPX CORP	60	95.05	5,703.00
		STANLEY BLACK & DECKER INC	259	80.90	20,953.10
		TEXTRON INC	490	32.41	15,880.90
		TRANSDIGM GROUP INC	100	154.78	15,478.00
		UNITED TECHNOLOGIES CORP	1,510	111.18	167,881.80
		XYLEM INC	360	33.63	12,106.80
		ADT CORP/THE	337	39.69	13,375.53
		CINTAS CORP	210	54.81	11,510.10
		DUN&BRADSTREET CORP	80	118.29	9,463.20
		EQUIFAX INC	200	68.09	13,618.00
		IHS INC-CLASS A	70	116.01	8,120.70
		IRON MOUNTAIN INCORPORATED	308	28.67	8,830.36
		MANPOWER GROUP	70	81.37	5,695.90
		NIELSEN HOLDINGS NV	150	43.65	6,547.50
		REPUBLIC SERVICES INC	490	34.54	16,924.60
		ROBERT HALF INTL INC	270	40.28	10,875.60
		STERICYCLE INC	160	116.10	18,576.00
		TYCO INTERNATIONAL LTD	775	37.74	29,248.50
		VERISK ANALYTICS INC-CLASS A	250	66.52	16,630.00
		WASTE MANAGEMENT INC	810	44.65	36,166.50
		C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	300	57.91	17,373.00
		CSX CORP	1,790	28.08	50,263.20
		DELTA AIR LINES INC	100	28.88	2,888.00
		EXPEDITORS INTL WASH INC	340	43.41	14,759.40
		FEDEX CORPORATION	520	139.81	72,701.20
		HERTZ GLOBAL HOLDINGS INC	500	24.86	12,430.00
		HUTCHISON PORT HOLDINGS TRUST	6,000	0.64	3,870.00
		JB HUNT TRANSPORT SERVICES INC	170	76.86	13,066.20
		KANSAS CITY SOUTHERN	200	119.88	23,976.00
NORFOLK SOUTHERN CORP	510	90.49	46,149.90		
SOUTHWEST AIRLINES	350	18.50	6,475.00		
UNION PACIFIC CORP	770	164.50	126,665.00		
UNITED CONTINENTAL HOLDINGS	200	37.55	7,510.00		
UNITED PARCEL SERVICE	1,220	102.34	124,854.80		
AUTOLIV INC	160	91.74	14,678.40		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	アメリカ ドル	BORNGARNER INC	130	107.92	14,029.60
		DELPHI AUTOMOTIVE PLC	550	58.24	32,032.00
		FORD MOTOR COMPANY	6,400	16.56	105,984.00
		GENERAL MOTORS CO	1,400	40.90	57,260.00
		HARLEY-DAVIDSON INC	380	68.95	26,201.00
		JOHNSON CONTROLS INC	1,240	50.91	63,128.40
		TESLA MOTORS INC	70	141.60	9,912.00
		TRW AUTOMOTIVE HOLDINGS CORP	200	75.72	15,144.00
		COACH INC	480	56.06	26,908.80
		DR HORTON INC	400	19.45	7,780.00
		FOSSIL GROUP INC	90	122.30	11,007.00
		GARMIN LTD	170	49.02	8,333.40
		HASBRO INC	150	52.41	7,861.50
		LEGGETT & PLATT INC	250	29.86	7,465.00
		LENNAR CORP-CL A	200	35.24	7,048.00
		LULULEMON ATHLETICA INC	160	70.34	11,254.40
		MATTEL INC	560	46.15	25,846.80
		MICHAEL KORS HOLDINGS LTD	250	80.61	20,152.50
		MOHAWK INDUSTRIES INC	80	143.27	11,461.60
		NEWELL RUBBERMAID INC	500	30.93	15,465.00
		NIKE INC -CL B	1,250	79.78	99,725.00
		POLARIS INDUSTRIES INC	100	138.80	13,880.00
		POLO RALPH LAUREN CORPORATION	90	171.18	15,406.20
		PULTE GROUP INC	500	18.33	9,165.00
		PVH CORP	70	127.43	8,920.10
		TOLL BROTHERS INC	300	33.58	10,074.00
		VF CORP	140	232.94	32,611.60
		WHIRLPOOL CORP	150	149.99	22,498.50
		BLOCK H & R INC	500	29.02	14,510.00
		CARNIVAL CORP	730	35.60	25,988.00
		CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	50	527.32	26,366.00
		DARDEN RESTAURANTS INC	250	52.28	13,070.00
		INTL GAME TECHNOLOGY	450	18.11	8,149.50
		LAS VEGAS SANDS CORP	680	76.88	52,278.40
		MARRIOTT INTERNATIONAL-CL A	399	46.56	18,577.44
		MCDONALD'S CORPORATION	1,680	95.72	160,809.60
		MGM RESORTS INTERNATIONAL	700	20.73	14,511.00
		ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	300	44.01	13,203.00
		STARBUCKS CORP	1,260	79.73	100,459.80
		STARWOOD HOTELS & RESORTS	350	74.31	26,008.50
		WYNDHAM WORLDWIDE CORP	230	72.46	16,665.80
		WYNN RESORTS LTD	150	178.53	26,779.50
		YUM! BRANDS INC	760	74.30	56,468.00
		CABLEVISION SYSTEMS	300	16.36	4,908.00
		CBS CORP-CL B	975	58.95	57,476.25
		CHARTER COMMUNICATION-A	40	128.16	5,126.40
		COMCAST CORP-CL A	3,757	49.14	184,618.98
COMCAST CORP-SPECIAL CL A	875	47.34	41,422.50		
DIRECTV	870	67.90	59,073.00		
DISCOVERY COMMUNICATIONS INC-A	185	85.41	15,800.85		
DISCOVERY COMMUNICATIONS INC-C	155	78.92	12,232.60		
DISH NETWORK CORPORATION-A	410	54.64	22,402.40		
INTERPUBLIC GROUP COS INC	700	17.11	11,977.00		
LIBERTY GLOBAL PLC-A	362	85.50	30,951.00		
LIBERTY GLOBAL PLC-SERIES C	200	80.44	16,088.00		
LIBERTY MEDIA CORP	180	149.30	26,874.00		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	アメリカ ドル	NEWS CORP NEW-CL A-W/I	631	17.52	11,055.12
		OMNICOM GROUP	470	71.11	33,421.70
		SCRIPPS NETWORKS INTER-CL A	160	74.74	11,958.40
		SIRIUS XM HOLDINGS INC	4,500	3.67	16,537.50
		TIME WARNER CABLE INC	453	130.44	59,089.32
		TIME WARNER INC	1,596	65.49	104,522.04
		TWENTY-FIRST CENTURY FOX INC CLASS A	2,626	33.10	86,920.60
		TWENTY-FIRST CENTURY FOX INC CLASS B	752	32.09	24,131.68
		VIACOM INC-CL B	725	82.17	59,573.25
		WALT DISNEY CO	2,935	71.11	208,707.85
		ADVANCE AUTO PARTS	60	104.33	6,259.80
		AMAZON.COM INC	640	384.89	246,329.60
		AUTOZONE INC	60	457.34	27,440.40
		BED BATH & BEYOND INC	370	77.68	28,741.60
		BEST BUY COMPANY INC	470	41.36	19,439.20
		CARMAX INC	338	51.95	17,559.10
		DICK'S SPORTING GOODS INC	200	55.60	11,120.00
		DOLLAR GENERAL CORP	580	61.08	35,426.40
		DOLLAR TREE INC	400	55.28	22,112.00
		EXPEDIA INC	227	63.50	14,414.50
		FAMILY DOLLAR STORES	150	65.69	9,853.50
		GAMESTOP CORPORATION	250	45.58	11,395.00
		GAP INC	500	39.59	19,795.00
		GENUINE PARTS CO	250	82.42	20,605.00
		HOME DEPOT INC	2,430	79.60	193,428.00
		KOHL'S CORP	400	54.99	21,996.00
		L BRANDS INC	370	62.09	22,973.30
		LIBERTY INTERACTIVE CORP-A	887	27.38	24,286.06
		LKQ CORP	300	33.66	10,098.00
		LOWE'S COMPANIES	1,820	47.76	86,923.20
		MACY'S INC	684	52.19	35,697.96
		NETFLIX INC	70	355.67	24,896.90
		NORDSTROM INC	300	60.70	18,210.00
		O'REILLY AUTOMOTIVE INC	170	123.86	21,056.20
		PETSMART INC	200	72.84	14,568.00
		PRICELINE.COM INC	80	1,178.68	94,294.40
		ROSS STORES INC	410	71.88	29,470.80
		STAPLES INC	1,100	16.04	17,644.00
		TARGET CORP	1,010	63.24	63,872.40
		TIFFANY & CO	210	90.33	18,969.30
		TJX COMPANIES INC	1,230	62.06	76,333.80
		TRACTOR SUPPLY COMPANY	260	72.50	18,850.00
		TRIPADVISOR INC	90	84.77	7,629.30
		ULTA SALON COSMETICS & FRAGRANCE INC	120	90.21	10,825.20
		URBAN OUTFITTERS INC	250	36.04	9,010.00
		COSTCO WHOLESALE CORP	680	121.66	82,728.80
		CVS CAREMARK CORPORATION	2,153	66.73	143,669.69
		KROGER CO	900	40.42	36,378.00
		SAFEWAY INC	400	32.74	13,096.00
		SYSCO CORP	1,000	37.62	37,620.00
WAL-MART STORES INC	2,850	79.95	227,857.50		
WALGREEN CO	1,520	56.66	86,123.20		
WHOLE FOODS MARKET INC	560	55.69	31,186.40		
ALTRIA GROUP INC	3,470	37.69	130,784.30		
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	1,195	42.48	50,763.60		
BEAM INC	210	67.45	14,164.50		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	アメリカ ドル	BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	185	76.16	14,089.60
		BUNGE LIMITED	270	82.02	22,145.40
		CAMPBELL SOUP CO	400	42.55	17,020.00
		COCA-COLA COMPANY	6,810	40.40	275,124.00
		COCA-COLA ENTERPRISES INC	450	42.33	19,048.50
		CONAGRA FOODS INC	700	33.12	23,184.00
		CONSTELLATION BRANDS INC	230	70.61	16,240.30
		DR PEPPER SNAPPLE GROUP-W/I	404	48.74	19,690.96
		GENERAL MILLS INC	1,150	51.44	59,156.00
		GREEN MOUNTAIN COFFEE ROASTE	190	71.81	13,643.90
		HORMEL FOODS CORPORATION	300	46.00	13,800.00
		JM SMUCKER CO/THE-NEW COM	190	104.88	19,927.20
		KELLOGG CO	410	61.94	25,395.40
		KRAFT FOODS GROUP INC	1,032	54.50	56,244.00
		LORILLARD INC	650	50.90	33,085.00
		MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	230	69.88	16,072.40
		MEAD JOHNSON NUTRITION COMPANY	290	85.49	24,792.10
		MOLSON COORS BREWING CO-B	300	55.06	16,518.00
		MONDELEZ INTERNATIONAL INC	2,948	34.69	102,266.12
		MONSTER BEVERAGE CORPORATION	200	63.11	12,622.00
		PEPSICO INC	2,693	82.69	222,684.17
		PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	2,730	86.35	235,735.50
		REYNOLDS AMERICAN INC	590	51.36	30,302.40
		THE HERSHEY COMPANY	200	96.97	19,394.00
		TYSON FOODS INC	500	33.79	16,895.00
		AVON PRODUCTS INC	750	17.91	13,432.50
		CHURCH & DWIGHT CO INC	250	66.90	16,725.00
		CLOROX COMPANY	170	95.78	16,282.60
		COLGATE-PALMOLIVE COMPANY	1,550	65.69	101,819.50
		ENERGIZER HOLDINGS INC	100	112.51	11,251.00
		ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	400	73.89	29,556.00
		HERBALIFE LTD	120	72.78	8,733.60
		KIMBERLY-CLARK CORP	670	105.83	70,906.10
		PROCTER & GAMBLE CO	4,754	84.78	403,044.12
		ABBOTT LABORATORIES	2,770	37.20	103,044.00
		AETNA INC	604	66.82	40,359.28
		AMERISOURCEBERGEN CORP	360	70.63	25,426.80
		BARD C R INC	140	137.83	19,296.20
		BAXTER INTERNATIONAL INC	970	67.79	65,756.30
		BECTON DICKINSON & CO	330	108.61	35,841.30
		BOSTON SCIENTIFIC CORP	2,321	11.72	27,202.12
		CARDINAL HEALTH INC	570	64.27	36,633.90
		CAREFUSION CORP	435	40.24	17,504.40
		CERNER CORP	540	56.71	30,623.40
		CIGNA CORP	480	87.15	41,832.00
		COVIDIEN PLC	775	68.13	52,800.75
		DAVITA HEALTHCARE PARTNERS INC	340	62.17	21,137.80
		DENTSPLY INTL INC	270	47.57	12,843.90
		EDWARDS LIFESCIENCES CORP	140	62.73	8,782.20
		EXPRESS SCRIPTS HOLDING CO	1,374	67.16	92,277.84
HCA HOLDINGS INC	500	46.98	23,490.00		
HENRY SCHEIN INC	120	113.48	13,617.60		
HOLOGIC INC	408	22.12	9,024.96		
HUMANA INC	200	104.42	20,884.00		
INTUITIVE SURGICAL INC	60	376.59	22,595.40		
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	100	100.30	10,030.00		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	アメリカ ドル	MCKESSON HBOC INC	370	163.03	60,321.10
		MEDTRONIC INC	1,770	57.87	102,429.90
		OMNICARE INC	140	58.91	8,247.40
		PATTERSON COS INC	150	41.53	6,229.50
		QUEST DIAGNOSTICS INC	290	60.33	17,495.70
		RESMED INC	150	48.13	7,219.50
		ST JUDE MEDICAL INC	450	59.11	26,599.50
		STRYKER CORP	490	74.61	36,558.90
		UNITEDHEALTH GROUP INC	1,700	73.72	125,324.00
		UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	100	83.00	8,300.00
		VARIAN MEDICAL SYSTEMS	150	79.25	11,887.50
		WELLPOINT INC	480	90.98	43,670.40
		ZIMMER HOLDINGS INC	250	92.44	23,110.00
		ABBVIE INC	2,770	51.21	141,851.70
		ACTAVIS PLC	294	166.16	48,851.04
		AGILENT TECHNOLOGIES INC	520	55.06	28,631.20
		ALEXION PHARMACEUTICALS INC	320	125.84	40,268.80
		ALLERGAN INC	450	98.04	44,118.00
		AMGEN INC	1,318	113.98	150,225.64
		BIOGEN IDEC INC	439	286.18	125,633.02
		BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	110	70.00	7,700.00
		BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	2,861	51.21	146,511.81
		CELGENE CORP	720	170.01	122,407.20
		FOREST LABORATORIES INC	450	56.44	25,398.00
		GILEAD SCIENCES INC	2,650	75.19	199,253.50
		HOSPIRA INC	350	42.19	14,766.50
		ILLUMINA INC	180	101.33	18,239.40
		JOHNSON & JOHNSON	4,913	94.44	463,983.72
		LIFE TECHNOLOGIES CORP	321	75.64	24,280.44
		LILLY (ELI) & CO	1,800	50.79	91,422.00
		MERCK & CO. INC.	5,087	49.56	252,111.72
		METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	20	245.44	4,908.80
		MYLAN INC	700	43.86	30,702.00
		PERRIGO COMPANY	150	154.51	23,176.50
		PFIZER INC	11,433	31.58	361,054.14
		REGENERON PHARMACEUTICALS	120	279.49	33,538.80
		THERMO ELECTRON CORP	580	102.02	59,171.60
		VERTEX PHARMACEUTICALS INC	400	66.75	26,700.00
		WATERS CORP	100	98.49	9,849.00
		ZOETIS INC	600	31.75	19,050.00
		BB&T CORPORATION	1,250	34.84	43,550.00
		CIT GROUP INC	300	50.50	15,150.00
		COMERICA INC	300	46.07	13,821.00
		FIFTH THIRD BANCORP	1,400	20.24	28,336.00
		FIRST REPUBLIC BANK/CA	200	51.13	10,226.00
		HUDSON CITY BANCORP	800	9.29	7,432.00
		KEYCORP	1,350	12.88	17,388.00
		M&T BANK CORP	190	114.82	21,815.80
		NEW YORK COMMUNITY BANCORP	700	16.38	11,466.00
		PEOPLE'S UNITED FINANCIAL INC	600	14.83	8,898.00
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	880	76.28	67,126.40		
REGIONS FINANCIAL CORP	2,391	9.63	23,025.33		
SUNTRUST BANKS INC	990	35.55	35,194.50		
US BANCORP	3,200	39.74	127,168.00		
WELLS FARGO COMPANY	8,734	44.32	387,090.88		
AFFILIATED MANAGERS GROUP	100	205.10	20,510.00		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	アメリカ ドル	AMERICAN EXPRESS COMPANY	1,620	85.75	138,915.00
		AMERIPRISE FINANCIAL INC	290	108.99	31,607.10
		BANK OF AMERICA CORP	18,551	15.58	289,024.58
		BANK OF NEW YORK MELLON CORP	2,018	33.65	67,905.70
		BERKSHIRE HATHAWAY INC	1,850	117.14	216,709.00
		BLACKROCK INC	260	302.71	78,704.60
		CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	1,008	73.00	73,584.00
		CITIGROUP INC	5,210	52.11	271,493.10
		CME GROUP INC	510	81.03	41,325.30
		DISCOVER FINANCIAL SERVICES-W/I	820	53.47	43,845.40
		EATON VANCE CORP	200	41.80	8,360.00
		FRANKLIN RESOURCES INC	690	55.70	38,433.00
		GOLDMAN SACHS GROUP INC	700	167.67	117,369.00
		INTERCONTINENTALEXCHANGE GROUP INC	172	217.37	37,387.64
		INVESCO LTD	838	35.67	29,891.46
		JPMORGAN CHASE & CO	6,496	56.51	367,088.96
		LEGG MASON INC	250	40.20	10,050.00
		LEUCADIA NATIONAL CORPORATION	450	28.04	12,618.00
		MCGRAW HILL FINANCIAL INC	500	74.29	37,145.00
		MOODY'S CORPORATION	350	73.42	25,697.00
		MORGAN ST DEAN WITTER & CO	2,490	30.39	75,671.10
		NASDAQ OMX GROUP	250	38.91	9,727.50
		NORTHERN TRUST CORP	370	58.95	21,811.50
		RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	100	49.02	4,902.00
		SCHWAB (CHARELES) CORP	1,950	25.04	48,828.00
		SEI INVESTMENT COMPANY	300	33.94	10,182.00
		SLM CORP	750	26.66	19,995.00
		STATE STREET CORP	785	71.82	56,378.70
		T ROWE PRICE GROUP INC	410	80.06	32,824.60
		TD AMERITRADE HOLDING CORPORATION	400	29.15	11,660.00
		ACE LTD	590	101.60	59,944.00
		AFLAC INC	750	66.45	49,837.50
		ALLSTATE CORP	770	54.11	41,664.70
		AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	2,400	49.56	118,944.00
		AON PLC	550	82.90	45,595.00
		ARCH CAPITAL GROUP LTD	180	58.63	10,553.40
		ASSURANT INC	165	65.21	10,759.65
		AXIS CAPITAL HOLDINGS LTD	150	48.46	7,269.00
		CHUBB CORP	490	94.77	46,437.30
		CINCINNATI FINANCIAL CORP	310	52.24	16,194.40
		EVEREST RE GROUP LTD	80	153.89	12,311.20
		FIDELITY NATIONAL FINANCIAL INC-CL A	400	29.54	11,816.00
		HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	800	36.15	28,920.00
		LINCOLN NATIONAL CORP	429	51.70	22,179.30
		LOEWS CORP	550	47.57	26,163.50
		MARSH & MCLENNAN COS	950	48.31	45,894.50
		METLIFE INC	1,650	51.70	85,305.00
		PARTNERRE LTD	20	101.20	2,024.00
		PRINCIPAL FINANCIAL GROUP INC	500	49.39	24,695.00
		PROGRESSIVE CORP	980	27.51	26,959.80
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	800	88.98	71,184.00		
RENAISSANCEWE HOLDINGS LTD	100	94.67	9,467.00		
THE TRAVELERS COS INC	616	88.45	54,485.20		
TORCHMARK CORP	140	76.94	10,771.60		
UNUM GROUP	500	34.30	17,150.00		
WILLIS GROUP HOLDINGS PLC	340	45.04	15,313.60		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	アメリカ ドル	WR BERKLEY CORP	175	43.49	7,610.75
		XL GROUP PLC	500	30.94	15,470.00
		CBRE GROUP INC	500	25.41	12,705.00
		REALOGY HOLDINGS CORP	100	48.05	4,805.00
		ACCENTURE PLC-CL A	1,050	75.13	78,886.50
		ACTIVISION BLIZZARD INC	800	17.30	13,840.00
		ADOBE SYSTEMS INC	820	55.44	45,460.80
		AKAMAI TECHNOLOGIES	270	44.35	11,974.50
		ALLIANCE DATA SYSTEMS CORPORATION	70	245.84	17,208.80
		ANSYS INC	100	85.93	8,593.00
		AUTODESK INC	420	46.78	19,647.60
		AUTOMATIC DATA PROCESSING	850	79.01	67,158.50
		CA INC	520	32.83	17,071.60
		CITRIX SYSTEMS INC	350	59.33	20,765.50
		COGNIZANT TECH SOLUTIONS	480	94.80	45,504.00
		COMPUTER SCIENCES CORP	220	53.34	11,734.80
		EBAY INC	2,040	51.69	105,447.60
		ELECTRONIC ARTS INC	500	22.19	11,095.00
		EQUINIX INC	80	168.36	13,468.80
		FACEBOOK INC-A	2,900	48.84	141,636.00
		FIDELITY NATIONAL INFORMATION	520	50.86	26,447.20
		FISERV INC	240	111.12	26,668.80
		GOOGLE INC-CL A	510	1,078.14	549,851.40
		INTL BUSINESS MACHINES CORP	1,780	177.46	315,878.80
		INTUIT INC	450	74.40	33,480.00
		LEIDOS HOLDINGS INC	150	41.57	6,235.50
		LINKEDIN CORP - A	150	234.81	35,221.50
		MASTERCARD INC-CLASS A	200	758.86	151,772.00
		MICROSOFT CORP	13,710	38.70	530,645.55
		NUANCE COMMUNICATIONS INC	500	14.19	7,095.00
		ORACLE CORPORATION	6,050	35.60	215,380.00
		PAYCHEX INC	600	43.50	26,100.00
		RACKSPACE HOSTING INC	200	33.25	6,650.00
		RED HAT INC	300	47.47	14,241.00
		SALESFORCE.COM INC	960	53.68	51,532.80
		SYMANTEC CORP	1,100	22.58	24,838.00
		SYNOPSIS INC	260	37.75	9,815.00
		TERADATA CORPORATION	270	41.97	11,331.90
		TOTAL SYSTEM SERVICES INC	338	30.92	10,450.96
		VERISIGN INC	200	56.77	11,354.00
		VISA INC	890	201.59	179,415.10
		VMWARC INC-CLASS A	150	87.10	13,065.00
		WESTERN UNION COMPANY-W/I	831	16.71	13,886.01
		YAHOO! INC	1,750	38.87	68,022.50
		AMPHENOL CORP-CL A	240	86.59	20,781.60
		APPLE INC	1,570	566.43	889,295.10
		ARROW ELECTRONICS INC	220	52.60	11,572.00
		AVNET INC	300	41.39	12,417.00
		CISCO SYSTEMS INC	9,200	21.22	195,224.00
		CORNING INC	2,450	17.02	41,699.00
EMC CORP/MASS	3,600	23.68	85,248.00		
F5 NETWORKS INC	160	85.18	13,628.80		
FLEXTRONICS INTL LTD	842	7.32	6,163.44		
FLIR SYSTEMS INC	250	28.98	7,245.00		
HARRIS CORPORATION	210	66.63	13,992.30		
HEWLETT-PACKARD CO.	3,350	27.25	91,287.50		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	アメリカ ドル	JUNIPER NETWORKS INC	900	21.68	19,512.00
		MOTOROLA SOLUTIONS INC	428	65.79	28,158.12
		NETAPP INC	570	41.26	23,518.20
		QUALCOMM INC	3,070	73.37	225,245.90
		SANDISK CORP	440	69.07	30,390.80
		SEAGATE TECHNOLOGY	600	50.71	30,426.00
		TE CONNECTIVITY LTD	725	53.45	38,751.25
		TRIMBLE NAVIGATION LTD	400	32.39	12,956.00
		WESTERN DIGITAL CORPORATION	400	78.80	31,520.00
		XEROX CORP	1,980	11.44	22,651.20
		AT&T INC	9,238	34.69	320,466.22
		CENTURYLINK INC	1,054	31.52	33,222.08
		CROWN CASTLE INTL CO	500	75.34	37,670.00
		FRONTIER COMMUNICATIONS CORP	1,008	4.56	4,601.52
		LEVEL 3 COMMUNICATIONS INC	100	30.48	3,048.00
		SBA COMMUNICATIONS CORP-CL A	200	87.32	17,464.00
		SPRINT CORP-W/I	1,597	7.99	12,760.03
		T-MOBILE US INC	250	26.61	6,652.50
		VERIZON COMMUNICATIONS INC	4,970	49.57	246,362.90
		WINDSTREAM HOLDINGS INC	800	8.05	6,440.00
		AES CORPORATION	1,000	14.71	14,710.00
		ALLIANT ENERGY CORPORATION	150	52.24	7,836.00
		AMEREN CORPORATION	430	35.72	15,359.60
		AMERICAN ELECTRIC POWER	850	46.72	39,712.00
		AMERICAN WATER WORKS CO INC	350	41.10	14,385.00
		CALPINE CORP	500	19.50	9,750.00
		CENTERPOINT ENERGY INC	750	23.29	17,467.50
		CMS ENERGY CORP	500	26.49	13,245.00
		CONSOLIDATED EDISON INC	500	55.56	27,780.00
		DOMINION RESOURCES INC/VA	1,010	63.74	64,377.40
		DTE ENERGY COMPANY	240	67.22	16,132.80
		DUKE ENERGY CORP	1,222	69.81	85,307.82
		EDISON INTERNATIONAL	500	46.22	23,110.00
		ENTERGY CORP	320	62.40	19,968.00
		EXELON CORPORATION	1,484	28.47	42,249.48
		FIRSTENERGY CORP	686	32.48	22,281.28
		INTEGRYS ENERGY GROUP INC	100	54.52	5,452.00
		MDU RESOURCES GROUP INC	300	29.60	8,880.00
		NEXTERA ENERGY INC	700	84.11	58,877.00
		NISOURCE INC	500	31.46	15,730.00
		NORTHEAST UTILITIES	593	41.34	24,514.62
		NRG ENERGY INC	500	28.73	14,365.00
		OGE ENERGY CORP	200	34.35	6,870.00
		ONEOK INC	300	58.96	17,688.00
		P G & E CORPORATION	770	41.16	31,693.20
		PEPCO HOLDINGS INC	480	19.00	9,120.00
		PINNACLE WEST CAPITAL	200	53.35	10,670.00
		PPL CORPORATION	1,070	30.06	32,164.20
		PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	860	32.41	27,872.60
		SCANA CORP	260	47.37	12,316.20
SEMPRA ENERGY	390	87.74	34,218.60		
SOUTHERN CO	1,550	41.04	63,612.00		
WISCONSIN ENERGY	400	41.61	16,644.00		
XCEL ENERGY INC	900	28.18	25,362.00		
ALTERA CORPORATION	550	31.85	17,517.50		
ANALOG DEVICES	550	49.01	26,955.50		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額		
株式	アメリカドル	APPLIED MATERIALS INC	2,000	16.83	33,660.00		
		AVAGO TECHNOLOGIES LTD	400	47.37	18,948.00		
		BROADCOM CORP-CL A	905	27.88	25,231.40		
		CREE INC	250	58.05	14,512.50		
		INTEL CORP	8,650	24.93	215,644.50		
		KLA-TENCOR CORPORATION	230	62.78	14,439.40		
		LAM RESEARCH CORP	250	51.66	12,915.00		
		LINEAR TECHNOLOGY CORP	450	43.98	19,791.00		
		LSI CORP	700	8.10	5,670.00		
		MARVELL TECHNOLOGY	510	13.42	6,844.20		
		MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	500	28.28	14,140.00		
		MICROCHIP TECHNOLOGY INC	400	43.31	17,324.00		
		MICRON TECHNOLOGY INC	1,700	23.12	39,304.00		
		NVIDIA CORP	1,050	15.20	15,965.25		
		TEXAS INSTRUMENTS INC	1,950	43.58	84,981.00		
		XILINX INC	450	44.24	19,908.00		
		小計					28,123,941.27 (2,906,609,330)
				銘柄数 :	571		
				組入時価比率 :	56.0%		59.6%
	カナダドル	ARC RESOURCES LTD	558	28.82	16,081.56		
ATHABASCA OIL CORPORATION		600	6.52	3,912.00			
BAYTEX ENERGY CORPORAION		230	41.61	9,570.30			
CAMECO CORP		636	22.16	14,093.76			
CANADIAN NATURAL RESOURCES		1,886	34.58	65,217.88			
CANADIAN OIL SANDS LTD		800	20.09	16,072.00			
CENOVUS ENERGY INC		1,354	31.40	42,515.60			
CRESCENT POINT ENERGY CORP		700	40.28	28,196.00			
ENBRIDGE INC		1,412	43.93	62,029.16			
ENCANA CORP		1,204	20.53	24,718.12			
ENERPLUS CORP		350	19.35	6,772.50			
HUSKY ENERGY INC		690	31.08	21,445.20			
IMPERIAL OIL LTD		519	46.52	24,143.88			
MEG ENERGY CORP		250	29.47	7,367.50			
PACIFIC RUBIALES ENERGY CORP		450	18.45	8,302.50			
PEMBINA PIPELINE CORP		600	34.00	20,400.00			
PENGROWTH ENERGY CORPORATION		600	6.62	3,972.00			
PENN WEST PETROLEUM LTD		666	9.30	6,193.80			
SUNCOR ENERGY INC		2,697	35.81	96,579.57			
TALISMAN ENERGY INC		1,753	12.41	21,754.73			
TOURMALINE OIL CORP		200	44.40	8,880.00			
TRANSCANADA CORP		1,268	47.08	59,697.44			
VERMILION ENERGY INC		210	60.50	12,705.00			
AGNICO EAGLE MINES		361	27.58	9,956.38			
AGRIUM INC		269	96.25	25,891.25			
BARRICK GOLD CORP		1,893	17.01	32,199.93			
ELDORADO GOLD CORP		800	6.07	4,856.00			
FIRST QUANTUM MINERALS LTD		1,044	17.55	18,322.20			
FRANCO-NEVADA CORP		250	40.78	10,195.00			
GOLDCORP INC		1,473	22.40	32,995.20			
KINROSS GOLD CORP		1,511	4.86	7,343.46			
NEW GOLD INC		100	5.21	521.00			
POTASH CORP OF SASKATCHEWAN		1,564	33.25	52,003.00			
SILVER WHEATON CORP		700	21.72	15,204.00			
TECK RESOURCES LTD-CL B	1,054	25.21	26,571.34				
TURQUOISE HILL RESOURCES LTD	650	3.57	2,320.50				

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額		
株式	カナダドル	TURQUOISE HILL RESOURCES LTD RIGHTS	650	1.08	702.00		
		YAMANA GOLD INC	1,300	9.34	12,142.00		
		BOMBARDIER INC 'B'	1,679	4.66	7,824.14		
		CAE INC	400	12.25	4,900.00		
		FINNING INTERNATIONAL INC	370	25.30	9,361.00		
		SNC-LAVALIN GROUP INC	277	46.00	12,742.00		
		CANADIAN NATL RAILWAY CO	1,448	59.87	86,691.76		
		CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	291	162.70	47,345.70		
		MAGNA INTERNATIONAL INC	414	85.88	35,554.32		
		GILDAN ACTIVIWEAR	210	55.15	11,581.50		
		TIM HORTONS INC	280	62.20	17,416.00		
		SHAW COMMUNICATIONS INC-B	624	25.36	15,824.64		
		THOMSON REUTERS CORP	667	39.69	26,473.23		
		CANADIAN TIRE CORP -CL A	134	98.95	13,259.30		
		ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	250	76.78	19,195.00		
		EMPIRE COMPANY LTD	50	73.80	3,690.00		
		LOBLAW COMPANIES LTD	239	43.14	10,310.46		
		METRO INC	160	62.68	10,028.80		
		SHOPPERS DRUG MART CORP	334	58.42	19,512.28		
		WESTON (GEORGE) LTD	65	78.94	5,131.10		
		SAPUTO INC	240	47.97	11,512.80		
		CATAMARAN CORPORATION	400	47.35	18,940.00		
		VALEANT PHARMACEUTICALS INTERNATIONAL	550	114.79	63,134.50		
		BANK OF MONTREAL	1,078	70.35	75,837.30		
		BANK OF NOVA SCOTIA	2,109	64.21	135,418.89		
		CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	656	90.84	59,591.04		
		NATIONAL BANK OF CANADA	213	89.91	19,150.83		
		ROYAL BANK OF CANADA	2,482	69.75	173,119.50		
		TORONTO-DOMINION BANK	1,596	96.33	153,742.68		
		CI FINANCIAL CORP	350	33.83	11,840.50		
		IGM FINANCIAL INC	187	53.75	10,051.25		
		ONEX CORPORATION	115	56.92	6,545.80		
		GREAT-WEST LIFECO INC	590	32.20	18,998.00		
		INDUSTRIAL ALLIANCE INSURANCE AND FIN	200	48.76	9,752.00		
		INTACT FINANCIAL CORP	250	68.36	17,090.00		
		MANULIFE FINANCIAL CORP	3,130	20.20	63,226.00		
		POWER CORP OF CANADA	664	31.50	20,916.00		
		POWER FINANCIAL CORP	422	35.65	15,044.30		
		SUN LIFE FINANCIAL INC	1,068	36.81	39,313.08		
		BROOKFIELD ASSET MANAGEMENT INC-CLASS A	1,010	41.07	41,480.70		
		BROOKFIELD OFFICE PROPERTIES INC	488	20.57	10,038.16		
		CGI GROUP INC	399	35.97	14,352.03		
		OPEN TEXT CORP	100	94.30	9,430.00		
		BLACKBERRY LIMITED	350	6.11	2,138.50		
		BCE INC	494	46.80	23,119.20		
		BELL ALIANT INC	100	27.35	2,735.00		
		ROGERS COMMUNICATIONS -CL B	670	48.28	32,347.60		
		TELUS CORP	400	36.67	14,668.00		
		CANADIAN UTILITIES LTD	260	36.50	9,490.00		
		FORTIS INC	400	31.48	12,592.00		
		TRANSALTA CORP	517	13.71	7,088.07		
		小計					2,291,388.72 (222,516,758)
				銘柄数：	87		
				組入時価比率：	4.3%		4.6%

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	ユーロ	CGG	235	14.34	3,369.90
		ENI SPA	4,436	17.09	75,811.24
		FUGRO NV-CVA	108	43.00	4,644.54
		GALP ENERGIA SGPS SA-B SHARES	522	11.61	6,060.42
		KONINKLIJKE VOPAK NV	111	42.64	4,733.04
		NESTE OIL OYJ	150	13.33	1,999.50
		OMV AG	294	35.11	10,323.81
		REPSOL SA	1,515	18.27	27,679.05
		SAIPEM SPA	451	16.40	7,396.40
		TECHNIP SA	195	72.16	14,071.20
		TENARIS SA	854	16.25	13,877.50
		TOTAL SA	3,730	42.96	160,240.80
		AIR LIQUIDE	529	98.16	51,926.64
		AKZO NOBEL	432	53.12	22,947.84
		ARCELORMITTAL	1,813	12.42	22,526.52
		ARKEMA	109	79.47	8,662.23
		BASF SE	1,602	75.62	121,143.24
		CRH PLC	1,309	17.58	23,012.22
		HEIDELBERGCEMENT AG	249	53.65	13,358.85
		IMERYS SA	58	59.29	3,438.82
		K+S AG	319	20.99	6,695.81
		KONINKLIJKE DSM NV	271	56.42	15,289.82
		LAFARGE SA	348	49.67	17,286.90
		LANXESS AG	168	45.82	7,698.60
		LINDE AG	318	148.35	47,175.30
		SOLVAY SA	109	108.55	11,831.95
		STORA ENSO OYJ-R SHS	823	6.98	5,744.54
		THYSSEN KRUPP AG	706	17.29	12,206.74
		UMICORE	217	32.42	7,035.14
		UPM-KYMMENE OYJ	884	11.97	10,581.48
		VOESTALPINE AG	195	33.94	6,618.30
		ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	304	22.50	6,840.00
		ALSTOM RGPT	340	25.87	8,795.80
		ANDRITZ AG	118	44.62	5,265.75
		BOUYGUES	368	25.93	9,542.24
		BRENTAG AG	80	129.10	10,328.00
		CNH INDUSTRIAL NV	1,831	7.69	14,080.39
		COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	745	36.89	27,486.77
		EUROPEAN AERONAUTIC DEFENCE	1,001	50.49	50,540.49
		FERROVIAL SA	740	13.95	10,323.00
		FINMECCANICA SPA	923	5.15	4,758.06
		GEA GROUP AG	338	33.25	11,240.19
		HOCHTIEF AG	40	59.71	2,388.40
		KONE OYJ	558	32.55	18,162.90
		KONINKLIJKE BOSKALIS WESTMINSTER NV	140	36.84	5,157.60
		KONINKLIJKE PHILIPS NV	1,686	25.29	42,638.94
		LEGRAND SA	495	39.84	19,720.80
MAN SE	57	89.05	5,075.85		
METSO OYJ	223	28.39	6,330.97		
OSRAM LICHT AG	169	41.18	6,960.26		
PRYSMIAN SPA	317	18.63	5,905.71		
SAFRAN S.A.	463	48.59	22,497.17		
SCHNEIDER ELECTRIC SA	940	60.00	56,400.00		
SIEMENS AG	1,383	94.60	130,831.80		
THALES	152	43.35	6,589.96		
VALLOUREC	167	39.73	6,635.74		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	ユーロ	VINCI S.A.	850	45.53	38,700.50
		WARTSILA OYJ	339	34.08	11,553.12
		ZARDOYA OTIS SA	337	12.34	4,158.58
		ZODIAC AEROSPACE	51	123.65	6,306.15
		BIC	41	86.00	3,526.00
		BUREAU VERITAS SA	402	20.77	8,351.55
		EDENRED	378	25.38	9,593.64
		RANDSTAD HOLDING	207	43.83	9,073.84
		ABERTIS INFRAESTRUCTURAS SA	756	15.64	11,823.84
		AEROPORTS DE PARIS	62	80.70	5,003.40
		ATLANTIA SPA	607	16.23	9,851.61
		DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	380	15.36	5,836.80
		DEUTSCHE POST AG	1,540	25.30	38,969.70
		FRAPORT AG	57	54.11	3,084.27
		GROUPE EUROTUNNEL SA	639	7.12	4,554.79
		INTERNATIONAL CONSOLIDATED AIRLINES GRP	1,082	4.37	4,734.83
		RYANAIR HOLDINGS PLC	644	6.10	3,933.55
		TNT EXPRESS NV - W/I	500	6.30	3,150.00
		BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	565	82.11	46,392.15
		BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	101	61.20	6,181.20
		CONTINENTAL AG	190	154.95	29,440.50
		DAIMLER AG-REG	1,683	59.64	100,374.12
		FIAT SPA	1,621	5.41	8,777.71
		MICHELIN (CGDE)-B	336	77.12	25,912.32
		NOKIAN RENKAAT OYJ	211	34.75	7,332.25
		PIRELLI & C	485	11.39	5,524.15
		PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE	280	73.16	20,484.80
		RENAULT SA	330	60.45	19,948.50
		VALEO SA	82	76.89	6,304.98
		VOLKSWAGEN AG	56	186.85	10,463.60
		VOLKSWAGEN AG PFD	256	193.70	49,587.20
		ADIDAS AG	353	87.76	30,979.28
		CHRISTIAN DIOR	87	134.00	11,658.00
		KERING	129	152.65	19,691.85
		LUXOTTICA GROUP SPA	286	36.74	10,507.64
		LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	443	131.00	58,033.00
		ACCOR SA	283	32.94	9,323.43
		SODEXO	170	72.54	12,331.80
		AXEL SPRINGER SE	80	44.60	3,568.40
		EUTELSAT COMMUNICATIONS	269	21.67	5,829.23
		JC DECAUX SA	80	28.01	2,241.20
		KABEL DEUTSCHLAND HOLDING AG	42	96.52	4,053.84
		LAGARDERE S.C.A.	206	24.53	5,054.21
		PROSIEBEN SAT.1 MEDIA AG	61	33.46	2,041.36
		PUBLICIS GROUPE	305	64.04	19,532.20
		REED ELSEVIER NV	1,194	15.22	18,178.65
		SES	491	21.95	10,779.90
		WOLTERS KLUWER-CVA	543	20.34	11,044.62
		INDITEX	374	115.95	43,365.30
		CARREFOUR SA	1,065	27.40	29,181.00
CASINO GUICHARD PERRACHON	111	80.01	8,881.11		
COLRUYT SA	136	39.69	5,398.52		
DELHAIZE 'LE LION'	142	41.19	5,849.69		
DISTRIBUIDORA INTERNACIONAL	1,090	6.28	6,852.83		
JERONIMO MARTINS	399	14.52	5,795.47		
KONINKLIJKE AHOLD NV	1,780	12.79	22,766.20		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	ユーロ	METRO AG	225	34.92	7,857.00
		ANHEUSER-BUSCH INBEV NV	1,401	74.42	104,262.42
		DANONE	970	52.23	50,663.10
		HEINEKEN HOLDING NV	168	45.72	7,681.80
		HEINEKEN NV	386	49.20	18,991.20
		KERRY GROUP PLC-A	257	48.73	12,523.61
		PERNOD-RICARD	383	80.96	31,007.68
		SUEDZUCKER AG	180	19.03	3,426.30
		UNILEVER NV-CVA	2,841	28.94	82,218.54
		BEIERSDORF AG	161	74.39	11,976.79
		HENKEL AG & CO KGAA	211	71.22	15,027.42
		HENKEL AG & CO KGAA	305	80.54	24,564.70
		L'OREAL	409	127.25	52,045.25
		ESSILOR INTERNATIONAL	344	74.41	25,597.04
		FRESENIUS MEDICAL CARE AG & CO	370	51.35	18,999.50
		FRESENIUS SE & CO KGAA	207	106.05	21,952.35
		BAYER AG	1,402	96.98	135,965.96
		ELAN CORPORATION PLC	995	13.27	13,208.62
		GRIFOLS SA	273	32.96	8,999.44
		MERCK KGAA	113	128.00	14,464.00
		ORION OYJ	236	19.53	4,609.08
		QIAGEN N.V.	376	17.01	6,395.76
		SANOFI	2,048	73.66	150,855.68
		UCB SA	210	49.33	10,360.35
		BANCA MONTE DEI PASCHI SIENA	2,509	0.17	429.03
		BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTARIA	10,067	8.47	85,307.75
		BANCO DE SABADELL SA	4,006	1.78	7,162.72
		BANCO ESPIRITO SANTO-REG	4,184	1.01	4,234.20
		BANCO POPULAR ESPANOL	1,647	4.14	6,831.75
		BANCO SANTANDER SA	19,419	6.28	122,048.41
		BANK OF IRELAND	6,780	0.26	1,762.80
		BNP PARIBAS	1,736	53.38	92,667.68
		CAIXABANK	1,387	3.53	4,900.27
		CAIXABANK-RTS	1,387	0.05	72.12
		COMMERZBANK AG	1,442	10.70	15,436.61
		CREDIT AGRICOLE SA	1,721	9.08	15,628.40
		ERSTE GROUP BANK AG	487	25.00	12,177.43
		INTESA SANPAOLO	19,537	1.70	33,212.90
		KBC GROUPE	357	40.26	14,372.82
		NATIXIS	1,260	3.93	4,951.80
		RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL AG	7	25.24	176.68
		SOCIETE GENERALE-A	1,257	40.65	51,103.33
		UNICREDIT SPA	7,589	5.20	39,500.74
		UNIONE DI BANCHE ITALIANE SCPA	1,426	4.80	6,850.50
		DEUTSCHE BANK AG-REG	1,778	34.10	60,629.80
		DEUTSCHE BOERSE AG	313	55.65	17,418.45
		EURAZEO	42	55.10	2,314.20
		EXOR SPA	116	27.56	3,196.96
		GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	128	64.22	8,220.16
		ING GROEP N.V.	6,542	9.28	60,722.84
MEDIOBANCA SPA	1,159	6.11	7,087.28		
POHJOLA BANK PLC	300	14.16	4,248.00		
WENDEL	65	104.70	6,805.50		
AEGON NV	2,989	6.41	19,174.43		
AGEAS	387	30.05	11,631.28		
ALLIANZ SE-REG	808	126.00	101,808.00		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	ユーロ	ASSICURAZIONI GENERALI	2,018	16.46	33,216.28
		AXA SA	3,039	18.45	56,069.55
		CNP ASSURANCES	272	13.05	3,550.96
		DELTA LLOYDS NV	200	17.62	3,524.00
		HANNOVER RUECK SE	105	60.58	6,360.90
		MAPFRE SA	717	2.83	2,029.11
		MUENCHENER RUECKVER AG-REG	310	157.35	48,778.50
		SAMPO OYJ	684	33.20	22,708.80
		SCOR SE	247	24.82	6,130.54
		VIENNA INSURANCE GROUP AG WIENER VERSICH	80	34.60	2,768.00
		IMMOFINANZ AG	1,673	3.38	5,668.12
		AMADEUS IT HOLDING SA-A SHS	670	27.59	18,488.65
		ATOS	113	62.07	7,013.91
		CAP GEMINI SA	261	46.99	12,264.39
		DASSAULT SYSTEMES SA	119	85.32	10,153.08
		SAP AG	1,607	59.74	96,002.18
		UNITED INTERNET AG	152	29.34	4,459.68
		ALCATEL-LUCENT	3,854	3.36	12,961.00
		GEMALTO NV	100	76.17	7,617.00
		NOKIA	6,396	5.91	37,800.36
		BELGACOM SA	274	20.25	5,549.87
		DEUTSCHE TELEKOM REGD	4,886	11.57	56,531.02
		ELISA CORP-A SHARES	285	17.95	5,115.75
		ILIAD SA	33	172.55	5,694.15
		KONINKLIJKE KPN NV	2,216	2.31	5,127.82
		ORANGE S.A.	3,178	8.99	28,589.28
		PORTUGAL TELECOM SGPS SA-REG	1,426	3.25	4,634.50
		TELECOM ITALIA SPA	16,184	0.67	10,908.01
		TELECOM ITALIA-RNC	8,306	0.53	4,422.94
		TELEFONICA S.A.	7,142	11.50	82,133.00
		TELEKOM AUSTRIA AG	300	5.86	1,760.40
		VIVENDI SA	1,997	17.58	35,107.26
		ZIGGO NV	156	30.88	4,817.28
		E.ON SE	3,093	13.60	42,064.80
		ELECTRICITE DE FRANCE	392	26.64	10,442.88
		ENAGAS	358	19.05	6,819.90
		ENEL GREEN POWER SPA	2,379	1.70	4,065.71
		ENEL SPA	11,515	3.12	35,995.89
		ENERGIAS DE PORTUGAL SA	3,085	2.69	8,298.65
		FORTUM OYJ	790	16.88	13,335.20
		GAS NATURAL SDG SA	577	17.59	10,152.31
		GDF SUEZ	2,192	16.81	36,858.48
		IBERDROLA SA	7,692	4.47	34,429.39
		RED ELECTRICA CORPORATION SA	211	45.09	9,513.99
		RWE AG	846	27.10	22,926.60
		SNAM SPA	3,488	3.77	13,163.71
SUEZ ENVIRONNEMENT SA	460	12.47	5,738.50		
TERNA SPA	2,096	3.47	7,273.12		
VEOLIA ENVIRONNEMENT	475	11.24	5,341.37		
ASML HOLDING NV	623	67.13	41,821.99		
INFINEON TECHNOLOGIES AG	1,695	7.53	12,771.82		
STMICROELECTRONICS NV	1,003	5.45	5,466.35		
小計					4,751,928.89 (674,583,825)
		銘柄数：	220		
		組入時価比率：	13.0%		13.8%

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	イギリス ポンド	AMEC PLC	650	11.03	7,169.50
		BG GROUP PLC	5,937	12.37	73,470.37
		BP PLC	32,516	4.76	155,036.28
		PETROFAC LIMITED	539	11.74	6,327.86
		ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	6,664	20.72	138,111.40
		ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	4,341	21.66	94,047.76
		TULLOW OIL PLC	1,572	8.69	13,668.54
		ANGLO AMERICAN PLC	2,530	13.24	33,509.85
		ANTOFAGASTA PLC	855	7.61	6,510.82
		BILLITON PLC	3,650	18.44	67,306.00
		CRODA INTERNATIONAL PLC	212	23.02	4,880.24
		FRESNILLO PLC	291	7.42	2,159.22
		GLENCORE XSTRATA PLC	18,079	3.07	55,665.24
		JOHNSON MATTHEY PLC	375	31.49	11,808.75
		RANDGOLD RESOURCES LTD	174	39.77	6,919.98
		REXAM PLC	985	4.82	4,750.65
		RIO TINTO PLC	2,217	32.90	72,950.38
		BAE SYSTEMS PLC	5,527	4.16	23,008.90
		BUNZL PLC	591	13.66	8,073.06
		COBHAM PLC	911	2.61	2,384.99
		IMI PLC	300	14.55	4,365.00
		INVENSYS PLC	968	4.99	4,831.28
		MEGGITT PLC	918	4.98	4,572.55
		MELROSE INDUSTRIES PLC	1,000	2.89	2,891.00
		ROLLS-ROYCE HOLDINGS C-SHARE	310,030	0.00	310.03
		ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	3,239	12.06	39,062.34
		SMITHS GROUP PLC	702	13.78	9,673.56
		TRAVIS PERKINS PLC	213	17.41	3,708.33
		WEIR GROUP PLC	406	20.72	8,412.32
		WOLSELEY PLC	499	31.58	15,758.42
		AGGREKO PLC	470	16.00	7,520.00
		BABCOCK INTERNATIONAL GROUP PLC	608	12.82	7,794.56
		CAPITA PLC	1,238	10.05	12,441.90
		EXPERIAN PLC	1,882	11.13	20,946.66
		G4S PLC	2,004	2.60	5,228.43
		INTERTEK GROUP PLC	288	29.57	8,516.16
		SERCO GROUP PLC	564	4.40	2,484.42
		GKN PLC	2,235	3.64	8,135.40
		BURBERRY GROUP PLC	765	14.96	11,444.40
		PERSIMMON PLC	334	11.83	3,951.22
		CARNIVAL PLC	386	21.49	8,295.14
		COMPASS GROUP PLC	3,125	9.21	28,796.87
		INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP	478	19.00	9,082.00
		TUI TRAVEL PLC	137	3.84	526.08
		WHITBREAD PLC	348	35.25	12,267.00
		WILLIAM HILL PLC-W/I	806	3.78	3,046.68
		BRITISH SKY BROADCASTING PLC	1,788	8.00	14,304.00
		ITV PLC	5,295	1.83	9,721.62
		PEARSON PLC	1,414	12.86	18,184.04
		REED ELSEVIER PLC	2,034	8.69	17,675.46
WPP PLC	2,422	13.18	31,921.96		
KINGFISHER PLC	3,473	3.65	12,690.34		
MARKS & SPENCER GROUP PLC	2,583	4.61	11,907.63		
NEXT PLC	256	54.50	13,952.00		
MORRISON(WM) SUPERMARKETS	3,082	2.60	8,022.44		
SAINSBURY (J) PLC	1,775	3.86	6,853.27		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	イギリス ポンド	TESCO PLC	13,585	3.33	45,326.35
		ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	624	22.65	14,133.60
		BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	3,318	31.81	105,562.17
		DIAGEO PLC	4,378	19.25	84,276.50
		IMPERIAL TOBACCO GROUP PLC	1,675	22.75	38,106.25
		SABMILLER PLC	1,662	30.84	51,264.39
		TATE & LYLE PLC	806	7.79	6,282.77
		UNILEVER PLC	2,238	24.75	55,390.50
		RECKITT BENCKISER GROUP PLC	1,124	47.81	53,738.44
		SMITH & NEPHEW PLC	1,567	8.50	13,319.50
		ASTRAZENECA PLC	2,184	34.74	75,883.08
		GLAXOSMITHKLINE PLC	8,465	15.99	135,397.67
		SHIRE PLC	974	27.31	26,599.94
		BARCLAYS PLC	24,154	2.65	64,213.40
		HSBC HOLDINGS PLC	32,531	6.57	213,956.38
		LLOYDS BANKING GROUP PLC	80,025	0.78	62,579.55
		ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	3,036	3.36	10,225.24
		STANDARD CHARTERED PLC	4,299	13.14	56,488.86
		3I GROUP PLC	1,497	3.70	5,541.89
		ABERDEEN ASSET MGMT PLC	1,414	4.71	6,661.35
		ICAP PLC	741	4.31	3,198.89
		INVESTEC PLC	523	4.20	2,198.16
		LONDON STOCK EXCHANGE GROUP PLC	284	16.18	4,595.12
		SCHRODERS PLC	161	24.41	3,930.01
		ADMIRAL GROUP PLC	352	12.15	4,276.80
		AVIVA PLC	4,664	4.28	20,003.89
		LEGAL & GENERAL GROUP PLC	9,645	2.06	19,916.92
		OLD MUTUAL PLC	7,344	1.87	13,755.31
		PRUDENTIAL PLC	4,563	12.66	57,767.58
		RESOLUTION LTD	1,753	3.29	5,772.62
		RSA INSURANCE GROUP PLC	5,063	1.00	5,088.31
		STANDARD LIFE PLC	3,445	3.41	11,754.34
		SAGE GROUP PLC/THE	1,653	3.71	6,145.85
		BT GROUP PLC	13,537	3.71	50,249.34
		INMARSAT PLC	737	7.30	5,383.78
		VODAFONE GROUP PLC	81,563	2.33	190,408.82
		CENTRICA PLC	8,607	3.27	28,187.92
		NATIONAL GRID PLC	6,504	7.50	48,812.52
		SEVERN TRENT PLC	423	16.65	7,042.95
	SSE PLC	1,666	13.00	21,658.00	
	UNITED UTILITIES PLC	939	6.46	6,070.63	
ARM HOLDINGS PLC	2,537	10.11	25,649.07		
小計					2,843,868.96 (482,633,001)
		銘柄数 :	98		
		組入時価比率 :	9.3%		9.9%
株式	スイス フラン	TRANSOCEAN LTD	649	44.04	28,581.96
		GIVAUDAN-REG	15	1,231.00	18,465.00
		HOLCIM LTD-REG	379	64.75	24,540.25
		SIKA AG	4	2,909.00	11,636.00
		SYNGENTA AG-REGISTERED	161	347.80	55,995.80
		ABB LTD	3,834	22.60	86,648.40
		GEBERIT AG-REG	65	259.10	16,841.50
		SCHINDLER HOLDING AG-REG	51	126.40	6,446.40
		SCHINDLER HOLDING-PART CERT	89	124.80	11,107.20
		SULZER AG-REG	48	137.20	6,585.60

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	
株式	スイス フラン	ADECCO SA-REG	227	67.00	15,209.00	
		SGS SA	9	2,010.00	18,090.00	
		KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	100	115.10	11,510.00	
		CIE FINANCIERE RICHEMONT SA-(REGD) A	897	88.45	79,339.65	
		THE SWATCH GROUP AG-B	52	584.00	30,368.00	
		THE SWATCH GROUP AG-REG	86	99.90	8,591.40	
		ARYZTA AG	139	65.70	9,132.30	
		LINDT & SPRUENGLI AG	2	3,962.00	7,924.00	
		NESTLE SA-REGISTERED	5,444	65.45	356,309.80	
		SONOVA HOLDING AG	79	122.90	9,709.10	
		ACTELION LTD	202	72.65	14,675.30	
		LONZA AG-REG	81	81.90	6,633.90	
		NOVARTIS AG-REG SHS	3,968	69.90	277,363.20	
		ROCHE HOLDING AG-GENUSSS	1,213	243.00	294,759.00	
		CREDIT SUISSE GROUP-REG AG	2,617	26.13	68,382.21	
		JULIUS BAER GROUP LTD	393	42.00	16,506.00	
		PARGESA HOLDING SA	37	69.20	2,560.40	
		UBS AG REG	6,360	16.73	106,402.80	
		BALOISE HOLDINGS AG	85	104.60	8,891.00	
		SWISS LIFE HOLDING AG	53	180.80	9,582.40	
		SWISS RE LTD	609	78.65	47,897.85	
		ZURICH INSURANCE GROUP AG	260	250.20	65,052.00	
		SWISS PRIME SITE AG	46	68.40	3,146.40	
	SWISSCOM AG-REG	44	452.90	19,927.60		
	小計					1,754,811.42 (203,680,961)
			銘柄数:	34		
			組入時価比率:	3.9%		4.2%
	スウェーデ ンクローネ	LUNDIN PETROLEUM AB	463	130.20	60,282.60	
		BOLIDEN AB	572	92.50	52,910.00	
		ALFA LAVAL AB	623	148.90	92,764.70	
		ASSA ABLOY AB-B	549	324.00	177,876.00	
		ATLAS COPCO AB-A SHS	1,251	175.80	219,925.80	
		ATLAS COPCO AB-B SHS	674	159.50	107,503.00	
		SANDVIK AB	1,716	87.15	149,549.40	
SCANIA AB-B SHS		663	126.30	83,736.90		
SKANSKA AB-B SHS		652	123.90	80,782.80		
SKF AB-B SHS		700	175.80	123,060.00		
VOLVO AB-B SHS		2,613	84.10	219,753.30		
SECURITAS AB-B SHS		319	66.90	21,341.10		
ELECTROLUX AB-SER B		478	157.00	75,046.00		
HUSQVARNA AB-B SHS		499	37.48	18,702.52		
HENNES & MAURITZ		1,641	279.60	458,823.60		
SWEDISH MATCH AB		360	200.30	72,108.00		
SVENSKA CELLULOSA AB-B SHS		1,033	188.20	194,410.60		
ELEKTA AB-B SHS		696	94.95	66,085.20		
GETINGE AB-B SHS		384	209.00	80,256.00		
NORDEA BANK AB		5,219	82.95	432,916.05		
SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A		2,462	79.80	196,467.60		
SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS		848	298.90	253,467.20		
SWEDBANK AB		1,565	167.80	262,607.00		
INDUSTRIVARDEN AB-C		147	119.40	17,551.80		
INVESTOR AB		780	210.30	164,034.00		
KINNEVIK INVESTMENT AB-B		373	255.00	95,115.00		
ERICSSON LM TEL, SEK1 SER B		5,246	80.00	419,680.00		
HEXAGON AB-B SHS		415	197.00	81,755.00		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	スウェーデン クローネ	MILLICOM INTERNATIONAL CELLULAR SA	99	587.00	58,113.00
		TELE2 AB-B SHS	532	74.10	39,421.20
		TELIASONERA AB	3,925	51.45	201,941.25
	小計				4,577,986.62 (72,423,748)
		銘柄数:	31		
		組入時価比率:	1.4%		1.5%
	ノルウェー クローネ	AKER SOLUTIONS ASA	372	105.10	39,097.20
		SEADRILL LTD	654	252.60	165,200.40
		STATOIL ASA	1,929	141.00	271,989.00
		SUBSEA 7 SA	571	117.00	66,807.00
		NORSK HYDRO ASA	1,069	25.22	26,960.18
		YARA INTERNATIONAL ASA	294	272.60	80,144.40
		ORKLA ASA	863	47.13	40,673.19
		DNB ASA	1,748	104.60	182,840.80
		GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	305	112.00	34,160.00
TELENOR ASA		1,130	142.40	160,912.00	
小計					1,068,784.17 (17,998,325)
	銘柄数:	10			
	組入時価比率:	0.3%		0.4%	
デンマーク クローネ	A P MOLLER - MAERSK A/S	2	54,750.00	109,500.00	
	A P MOLLER - MAERSK A/S - A	1	51,400.00	51,400.00	
	DSV AS	345	167.80	57,891.00	
	CARLSBERG AS-B	199	594.00	118,206.00	
	COLOPLAST-B	172	351.00	60,372.00	
	WILLIAM DEMANT HOLDING	39	524.00	20,436.00	
	NOVO NORDISK A/S-B	694	975.00	676,650.00	
	NOVOZYMES A/S-B SHARES	370	206.70	76,479.00	
	DANSKE BANK A/S	1,167	121.70	142,023.90	
	TDC A/S	800	50.40	40,320.00	
小計				1,353,277.90 (25,752,878)	
	銘柄数:	10			
	組入時価比率:	0.5%		0.5%	
オーストラ リアドル	CATLEX AUSTRALIA LTD	282	18.53	5,225.46	
	ORIGIN ENERGY LIMITED	1,897	13.48	25,571.56	
	SANTOS LIMITED	1,755	14.43	25,324.65	
	WOODSIDE PETROLEUM LTD	1,139	37.40	42,598.60	
	WORLEY PERSONS LIMITED	513	15.85	8,131.05	
	ALUMINA LIMITED	3,400	1.03	3,502.00	
	AMCOR LIMITED	2,329	11.04	25,712.16	
	BHP BILLITON LTD	5,600	36.77	205,912.00	
	BORAL LIMITED	762	4.61	3,512.82	
	FORTESCUE METALS GROUP LIMITED	2,289	5.72	13,093.08	
	ILUKA RESOURCES LTD	513	8.72	4,473.36	
	INCITEC PIVOT LIMITED	1,192	2.37	2,825.04	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC-CDI	1,030	11.58	11,927.40	
	NEWCREST MINING LIMITED	1,270	7.20	9,144.00	
	ORICA LIMITED	661	22.65	14,971.65	
	RIO TINTO LIMITED	787	66.53	52,359.11	
	LEIGHTON HOLDINGS LIMITED	440	15.49	6,815.60	
	ALS LIMITED	603	8.28	4,992.84	
	BRAMBLES LIMITED	2,762	9.28	25,631.36	
	ASCIANO LTD	1,317	5.57	7,335.69	
AURIZON HOLDINGS LTD	3,237	4.69	15,181.53		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	
株式	オーストラリアドル	QANTAS AIRWAYS LIMITED	1,000	0.99	995.00	
		TOLL HOLDINGS LIMITED	422	5.54	2,337.88	
		TRANSURBAN GROUP	2,494	6.84	17,058.96	
		CROWN RESORTS LTD	792	16.29	12,901.68	
		ECHO ENTERTAINMENT GROUP LTD	966	2.40	2,318.40	
		TABCORP HOLDINGS LIMITED	914	3.36	3,071.04	
		TATTS GROUP LTD	897	2.93	2,628.21	
		METCASH LTD	979	3.15	3,083.85	
		WESFARMERS LIMITED	1,718	41.64	71,537.52	
		WOOLWORTHS LIMITED	2,180	32.90	71,722.00	
		COCA-COLA AMATIL LIMITED	1,089	12.00	13,068.00	
		COCHLEAR LTD	77	57.46	4,424.42	
		RAMSAY HEALTH CARE LTD	300	39.02	11,706.00	
		SONIC HEALTHCARE LTD	852	15.66	13,342.32	
		CSL LIMITED	893	66.82	59,670.26	
		AUST AND NZ BANKING GROUP LT	4,784	30.75	147,108.00	
		BENDIGO AND ADELAIDE BANK LIMITED	951	10.79	10,261.29	
		COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	2,811	74.90	210,543.90	
		NATIONAL AUSTRALIA BANK & LTD	4,096	33.17	135,864.32	
		WESTPAC BANKING CORPORATION	5,423	31.09	168,601.07	
		ASX LIMITED	340	36.04	12,253.60	
		MACQUARIE GROUP LIMITED	582	51.55	30,002.10	
		AMP LIMITED	4,783	4.35	20,806.05	
		INSURANCE AUSTRALIA GROUP LT	2,993	5.72	17,119.96	
		QBE INSURANCE GROUP LIMITED	2,297	12.00	27,564.00	
		SUNCORP GROUP LTD	2,223	12.50	27,787.50	
		LEND LEASE CORP LIMITED	1,094	10.66	11,662.04	
		COMPUTERSHARE LIMITED	597	10.86	6,483.42	
		TELSTRA CORPORATION LTD	7,552	5.01	37,835.52	
		AGL ENERGY LTD	958	14.57	13,958.06	
		APA GROUP	644	6.12	3,941.28	
		SP AUSNET	1,000	1.12	1,120.00	
		小計				
			銘柄数：	53		
			組入時価比率：	3.1%		3.3%
	株式	ニュージーランドドル	FLETCHER BUILDING LTD	1,238	8.85	10,956.30
			AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	1,776	3.54	6,287.04
			TELECOM CORP OF NEW ZEALAND	4,231	2.33	9,858.23
			CONTACT ENERGY LTD	408	5.05	2,060.40
		小計				
			銘柄数：	4		
			組入時価比率：	0.0%		0.1%
	株式	香港ドル	HOPEWELL HOLDINGS	1,000	26.10	26,100.00
			HUTCHISON WHAMPOA	4,000	102.10	408,400.00
			NWS HOLDINGS LIMITED	2,000	12.08	24,160.00
			CATHAY PACIFIC AIRWAYS	1,000	16.26	16,260.00
			MTR CORPORATION	2,500	29.90	74,750.00
			LI & FUNG LTD	8,600	10.30	88,580.00
			YUE YUEN INDUSTRIAL HLDG	1,000	24.10	24,100.00
			GALAXY ENTERTAINMENT GROUP LTD	4,000	63.95	255,800.00
			SANDS CHINA LTD	4,000	62.90	251,600.00
			SHANGRI-LA ASIA LTD	2,000	15.54	31,080.00
			SJM HOLDINGS LTD	2,000	25.70	51,400.00
WYNN MACAU LTD			2,400	33.30	79,920.00	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額		
株式	香港ドル	BANK OF EAST ASIA	2,400	33.70	80,880.00		
		BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	6,000	25.65	153,900.00		
		HANG SENG BANK	1,700	126.60	215,220.00		
		FIRST PACIFIC CO	2,000	8.70	17,400.00		
		HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	2,000	137.90	275,800.00		
		AIA GROUP LTD	21,000	38.75	813,750.00		
		CHEUNG KONG LTD	2,500	122.50	306,250.00		
		HANG LUNG PROPERTIES LTD	4,000	25.25	101,000.00		
		HENDERSON LAND DEVELOPMENT	2,250	43.80	98,550.00		
		HYSAN DEVELOPMENT CO	1,500	34.50	51,750.00		
		KERRY PROPERTIES	1,500	27.75	41,625.00		
		NEW WORLD DEVELOPMENT	5,056	10.12	51,166.72		
		SINO LAND CO	2,860	10.38	29,686.80		
		SUN HUNG KAI PROPERTIES	3,000	97.40	292,200.00		
		SWIRE PACIFIC LTD 'A'	1,500	92.45	138,675.00		
		SWIRE PROPERTIES LTD	1,000	20.10	20,100.00		
		THE WHARF HOLDINGS	2,500	61.85	154,625.00		
		WHEELLOCK & CO LTD	2,000	35.95	71,900.00		
		PCCW LIMITED	4,000	3.38	13,520.00		
		CHEUNG KONG INFRASTRUCTURE	1,000	50.90	50,900.00		
		CLP HOLDINGS LIMITED	2,700	62.60	169,020.00		
		HONG KONG & CHINA GAS	8,606	18.12	155,940.72		
		POWER ASSETS HOLDINGS LTD	2,500	62.00	155,000.00		
		ASM PACIFIC TECHNOLOGY	500	63.45	31,725.00		
		小計					4,822,734.24 (64,287,047)
				銘柄数：	36		
				組入時価比率：	1.2%		1.3%
		株式	シンガポールドル	KEPPEL CORP	2,500	11.03	27,575.00
				NOBLE GROUP LTD	4,054	1.04	4,236.43
				SEBACORP INDUSTRIES LTD	2,380	5.27	12,542.60
				SEBACORP MARINE LTD	2,400	4.30	10,320.00
	SINGAPORE TECH ENGINEERING			3,000	3.87	11,610.00	
	YANGZIJANG SHIPBUILDING			2,000	1.16	2,320.00	
	COMFORTDELGRO CORP LTD			2,000	1.92	3,850.00	
	SINGAPORE AIRLINES LTD			940	10.23	9,616.20	
	GENTING SINGAPORE PLC			7,000	1.47	10,325.00	
	SINGAPORE PRESS HOLDINGS LTD			3,000	4.04	12,120.00	
JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	9			34.50	310.50		
OLAM INTERNATIONAL LTD	2,000			1.47	2,950.00		
GOLDEN AGRI-RESOURCES LIMITED	6,600			0.55	3,663.00		
WILMAR INTERNATIONAL LIMITED	4,000			3.46	13,840.00		
DBS GROUP HLDG LTD	3,000			16.75	50,250.00		
OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	4,728			10.04	47,469.12		
UNITED OVERSEAS BANK	2,500			20.82	52,050.00		
SINGAPORE EXCHANGE	2,000			7.09	14,180.00		
CAPITALAND LIMITED	3,000			3.01	9,030.00		
CAPITAMALLS ASIA LTD	1,000			1.91	1,915.00		
CITY DEVELOPMENTS	500			9.79	4,895.00		
GLOBAL LOGISTIC PROPERTIES LTD	4,000			2.94	11,760.00		
KEPPEL LAND LTD	2,000			3.46	6,920.00		
UOL GROUP LTD	1,100			5.95	6,545.00		
SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	14,020			3.62	50,752.40		
小計							381,045.25 (31,504,821)
				銘柄数：	25		
				組入時価比率：	0.6%		0.6%

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	イスラエル シュケル	DELEK GROUP LIMITED	10	1,290.00	12,900.00
		ISLAEL CORPORATION LTD	5	1,875.00	9,375.00
		ISRAEL CHEMICALS LTD	1,100	29.50	32,450.00
		TEVA PHARMACEUTICAL IND LTD	1,500	138.50	207,750.00
		BANK HAPOALIM BM	2,200	19.95	43,890.00
		BANK LEUMI LE-ISRAEL	3,000	14.47	43,410.00
		MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	300	44.30	13,290.00
		NICE SYSTEM LTD	140	140.70	19,698.00
		BEZEQ ISRAELI TELECOM CORP	2,500	6.02	15,050.00
	小計				397,813.00 (11,767,308)
		銘柄数:	9		
		組入時価比率:	0.2%		0.2%
合計					4,874,696,137 (4,874,696,137)

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券
（平成25年12月10日現在）

種類	通貨	銘柄	銘柄数比率	口数	評価額金額
投資証券	アメリカドル	AMERICAN CAPITAL AGENCY CORP		650	12,870.00
		AMERICAN TOWER CORP		690	54,399.60
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT INC		1,500	15,015.00
		AVALONBAY COMMUNITIES INC		207	25,276.77
		BOSTON PROPERTIES INC		220	22,440.00
		CAMDEN PROPERTY TRUST		100	5,940.00
		DIGITAL REALTY TRUST INC		250	11,407.50
		DUKE REALTY CORP		600	9,024.00
		EQUITY RESIDENTIAL PROPS TR		620	33,157.60
		FEDERAL REALTY INVESTMENT TRUST		40	4,159.20
		GENERAL GROWTH PROPERTIES INC		717	15,178.89
		HCP INC		850	31,339.50
		HEALTH CARE REIT INC		530	29,351.40
		HOST HOTELS & RESORTS INC		1,196	22,185.80
		KIMCO REALTY CORP		750	15,832.50
		LIBERTY PROPERTY TRUST		300	10,107.00
		MACERICH CO		250	15,085.00
		PLUM CREEK TIMBER CO		350	15,694.00
		PROLOGIS INC		887	33,643.91
		PUBLIC STORAGE		230	35,696.00
		RAYONIER INC		200	8,780.00
		REALTY INCOME CORPORATION		200	7,466.00
		REGENCY CENTERS CORPORATION		180	8,735.40
		SIMON PROPERTY GROUP INC		546	83,942.04
		SL GREEN REALTY CORP		120	11,218.80
		UDR INC		400	9,724.00
		VENTAS INC		500	28,630.00
		VORNADO REALITY TRUST		296	26,785.04
	WEYERHAEUSER CO		1,030	30,982.40	
小計			14,409	634,067.35 (65,530,860)	
		銘柄数 :	29		
		組入時価比率 :	1.3%		71.9%
	カナダドル 小計	RIOCAN REAL ESTATE INVESTMENT TRUST		304	7,520.96
				304	7,520.96 (730,360)
		銘柄数 :	1		
		組入時価比率 :	0.0%		0.8%
	ユーロ	CORIO NV		152	4,829.80
		FONCIERE DES REGIONS		48	2,983.68
		GECINA SA		50	4,750.00
		ICADE		35	2,325.40
		KLEPIERRE		196	6,580.70
		UNIBAIL-RODAMCO SE		168	31,525.20
	小計			649	52,994.78 (7,523,138)
		銘柄数 :	6		
		組入時価比率 :	0.1%		8.3%
	ポンド	BRITISH LAND COMPANY PLC		1,408	8,511.36
		HAMMERSON PLC		1,162	5,850.67
		INTU PROPERTIES PLC		353	1,114.77
		LAND SECURITIES GROUP		1,415	13,407.12

種類	通貨	銘柄	銘柄数比率	口数	評価額金額
投資証券	ポンド 小計	SEGR0 PLC		782	2,593.11
				5,120	31,477.03 (5,341,966)
		銘柄数： 組入時価比率：	5 0.1%		5.9%
	オーストラリアドル 小計	CFS RETAIL PROPERTY TRUST GROUP		1,971	3,794.17
		DEXUS PROPERTY GROUP		4,811	4,883.16
		GOODMAN GROUP		2,623	12,065.80
		GPT GROUP		1,674	5,708.34
		MIRVAC GROUP		4,668	7,515.48
		STOCKLAND		2,859	10,492.53
		WESTFIELD GROUP		3,784	39,050.88
		WESTFIELD RETAIL TRUST		3,908	11,372.28
				26,298	94,882.64 (8,911,377)
				銘柄数： 組入時価比率：	8 0.2%
	香港ドル 小計	LINK REIT		4,000	152,600.00
				4,000	152,600.00 (2,034,158)
		銘柄数： 組入時価比率：	1 0.0%		2.2%
	シンガポールドル 小計	ASCENDAS REAL ESTATE		2,000	4,360.00
		CAPITACOMMERCIAL TRUST		2,000	2,810.00
		CAPITAMALL TRUST		3,000	5,610.00
				7,000	12,780.00 (1,056,650)
		銘柄数： 組入時価比率：	3 0.0%		1.2%
	合計				91,128,509 (91,128,509)

（注1）通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。

（注2）合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

（注3）比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成26年1月31日現在

資産総額	3,242,363,561円
負債総額	15,407,871円
純資産総額（ - ）	3,226,955,690円
発行済数量	2,184,967,192口
1口当たり純資産額（ / ）	1.4769円

（参考情報）

P R U海外株式マザーファンド

資産総額	4,740,258,015円
負債総額	17,416,974円
純資産総額（ - ）	4,722,841,041円
発行済数量	2,884,151,800口
1口当たり純資産額（ / ）	1.6375円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

(1) 名義書換等

該当事項はありません。

(2) 受益者名簿の閉鎖の時期

受益者名簿は作成しません。したがって、該当事項はありません。

(3) 受益者等に対する特典

該当事項はありません。

(4) 譲渡制限

該当事項はありません。ただし、受益権の譲渡等は以下によるものとします。

受益権の譲渡

- a. 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- b. 前記 a. の申請のある場合には、前記 a. の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前記 a. の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- c. 前記 a. の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託銀行に對抗することができません。

(5) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(6) 受益権の再分割

委託会社は、受託銀行と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

（ 7 ） 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、投資信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

平成26年1月末現在の資本金の額：219百万円

会社が発行する株式総数：30,000株

発行済株式総数：7,360株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2) 委託会社等の機構

取締役会はその決議によって委託会社の経営に関するすべての重要事項並びに法令もしくは定款によって定められた事項を決定します。

3名以上の取締役が、株主総会の決議によって選任されます。取締役の選任は、法令または会社定款に別段の定めがない限り、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主またはその代理人が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行います。なお、取締役の選任は、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、補欠または増員のために選任された取締役の任期は、他の取締役の残存任期と同一とします。

取締役会は、その決議によって代表取締役1名以上を選定します。また、その決議によって役付取締役1名以上を定めることができます。

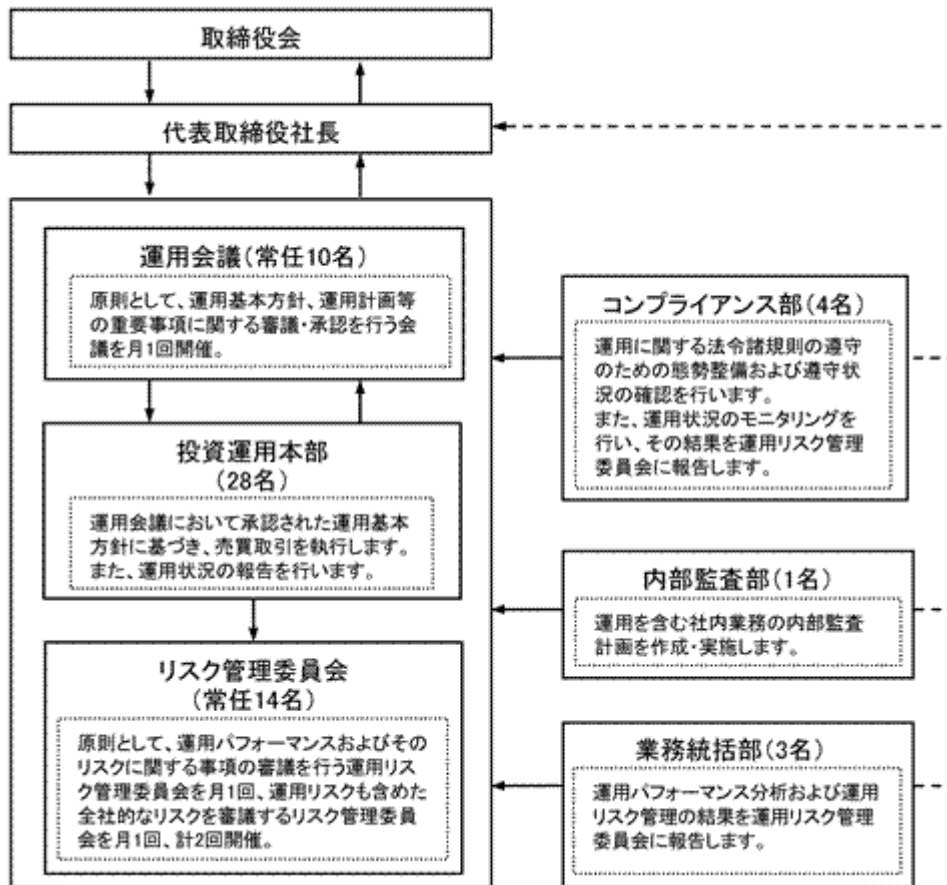
取締役会を招集するには、各取締役及び監査役に対し、会日の少なくとも1週間前に招集通知を發します。ただし、取締役及び監査役全員の同意を得て、招集期間を短縮または招集手続を省略することができます。法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会は代表取締役の1名が招集し、議長となります。代表取締役のいずれにも事故ある場合には、予め取締役会の決議によって定められた順序に従って他の取締役がこの任にあたります。

法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席のうえ、出席取締役の過半数の議決によって行います。

委託会社の運用体制



委託会社の内部管理および意思決定を監督する組織等



前記の運用体制等は平成26年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

委託会社は、1875年に設立された米プルデンシャル保険を中核とする大手総合金融グループの一員です。グループ全体の運用資産は約105兆円（10,762億米ドル、円換算レート1米ドル=98.12円、平成25年9月末現在）にのぼります。グループの運用部門は、ポートフォリオ・マネージャーとアナリストを世界に配し、グローバルな運用を行っています。

なお、平成26年1月末現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託は除きます。）は29本、純資産総額の合計金額は約724,978百万円です。以下はその種類別の内訳です。

追加型株式投資信託	26本
単位型株式投資信託	3本
追加型公社債投資信託	0本
単位型公社債投資信託	0本

3【委託会社等の経理状況】

1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。）並びに同規則第38条及び第57条に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第 6 期 (平成24年 3月31日)	第 7 期 (平成25年 3月31日)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金	1,906,860	2,459,775
前払費用	27,512	36,835
未収入金	2,981	3,027
立替金	822	343
未収委託者報酬	70,686	66,014
未収運用受託報酬	1,447,241	1,842,346
未収収益	73,355	49,868
繰延税金資産	65,264	66,167
流動資産計	3,594,724	4,524,378
固定資産		
有形固定資産	86,700	108,250
建物附属設備 * 2	65,564	85,386
器具備品 * 2	21,136	22,863
無形固定資産	135,633	167,205
ソフトウェア	135,633	167,205
投資その他の資産	100,704	135,660
長期差入保証金	1,113	4,496
繰延税金資産	99,590	131,164
固定資産計	323,037	411,117
資産合計	3,917,761	4,935,496

	第6期 (平成24年3月31日)	第7期 (平成25年3月31日)
(負債の部)		
流動負債		
未払金	27,001	49,304
未払手数料	18,287	18,300
その他未払金	8,713	31,004
未払費用 * 1	900,826	1,474,723
未払法人税等	453,976	300,262
未払消費税等	98,210	64,420
預り金	17,432	20,065
賞与引当金	44,609	59,436
役員賞与引当金	4,200	5,000
その他流動負債	2	-
流動負債計	1,546,259	1,973,212
固定負債		
長期未払費用 * 1	33,203	48,039
退職給付引当金	265,821	331,297
役員退職慰労引当金	10,294	13,535
資産除去債務	42,973	61,113
固定負債計	352,292	453,986
負債合計	1,898,552	2,427,198

	第6期 (平成24年3月31日)	第7期 (平成25年3月31日)
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	219,000	219,000
資本剰余金	149,000	149,000
資本準備金	149,000	149,000
利益剰余金	1,651,209	2,140,297
利益準備金	14,720	54,750
その他利益剰余金	1,636,489	2,085,547
繰越利益剰余金	1,636,489	2,085,547
株主資本合計	2,019,209	2,508,297
純資産合計	2,019,209	2,508,297
負債・純資産合計	3,917,761	4,935,496

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第 6 期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	第 7 期 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
営業収益		
委託者報酬	471,147	423,987
運用受託報酬	5,290,463	6,067,148
その他営業収益	282,690	218,791
営業収益計	6,044,301	6,709,927
営業費用		
支払手数料	85,593	77,177
広告宣伝費	-	3,732
受益証券発行費	348	354
調査費	2,993,098	3,422,444
調査費	215,124	247,658
委託調査費	2,774,120	3,171,455
図書費	3,853	3,330
営業雑経費	36,724	40,629
通信費	5,584	6,641
印刷費	21,926	20,934
協会費	4,066	10,969
諸会費	5,147	2,084
営業費用計	3,115,765	3,544,337

	第6期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第7期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
一般管理費		
給料	872,099	988,906
役員報酬	23,000	23,125
給料・手当	653,435	750,877
賞与	132,304	134,666
賞与引当金繰入	44,609	59,436
役員賞与	14,550	15,800
役員賞与引当金繰入	4,200	5,000
福利厚生費	101,114	104,633
交際費	4,933	3,660
旅費交通費	30,032	34,711
水道光熱費	6,388	6,966
租税公課	14,569	14,723
不動産賃借料	140,036	161,883
退職給付費用	57,517	70,636
役員退職慰労引当金繰入	2,846	3,240
退職金	2,600	24,024
募集費	16,725	17,790
固定資産減価償却費	36,291	60,831
業務委託費	37,217	36,102
専門家報酬	89,829	46,147
消耗器具備品費	20,635	16,057
修繕維持費	13,690	17,979
諸経費	18,068	26,937
一般管理費計	1,464,597	1,635,233

	第6期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第7期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業利益	1,463,938	1,530,356
営業外収益		
受取利息	203	304
その他営業外収益	5	1,387
営業外収益計	209	1,691
営業外費用		
為替差損	57,753	57,919
投資有価証券売却損	9	-
その他営業外費用	25	43
営業外費用計	57,788	57,962
経常利益	1,406,358	1,474,085
特別損失		
固定資産除却損	3,033	548
特別損失計	3,033	548
税引前当期純利益	1,403,324	1,473,537
法人税、住民税及び事業税	623,452	604,764
法人税等調整額	118,598	32,476
当期純利益	898,471	901,248

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

		第 6 期	第 7 期
		(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本			
資本金	当期首残高	219,000	219,000
	当期変動額	-	-
	当期末残高	219,000	219,000
資本剰余金			
資本準備金	当期首残高	149,000	149,000
	当期変動額	-	-
	当期末残高	149,000	149,000
資本剰余金合計	当期首残高	149,000	149,000
	当期変動額	-	-
	当期末残高	149,000	149,000
利益剰余金			
利益準備金	当期首残高	-	14,720
	当期変動額	14,720	40,030
	当期末残高	14,720	54,750
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	当期首残高	899,937	1,636,489
	当期変動額 利益準備金の積立	14,720	40,030
	当期変動額 剰余金の配当	147,200	412,160
	当期変動額 当期純利益	898,471	901,248
	当期末残高	1,636,489	2,085,547
利益剰余金合計	当期首残高	899,937	1,651,209
	当期変動額 剰余金の配当	147,200	412,160
	当期変動額 当期純利益	898,471	901,248
	当期末残高	1,651,209	2,140,297
株主資本合計	当期首残高	1,267,937	2,019,209
	当期変動額 剰余金の配当	147,200	412,160
	当期変動額 当期純利益	898,471	901,248
	当期末残高	2,019,209	2,508,297

		第6期	第7期
		(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	当期首残高	27	-
	当期変動額（純額）	27	-
	当期末残高	-	-
評価・換算差額等合計	当期首残高	27	-
	当期変動額	27	-
	当期末残高	-	-
純資産合計	当期首残高	1,267,964	2,019,209
	当期変動額	751,244	489,088
	当期末残高	2,019,209	2,508,297

重要な会計方針

<p>1．固定資産の減価償却方法</p> <p>2．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>3．引当金の計上基準</p> <p>4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>(1)有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。</p> <p>(2)無形固定資産（リース資産を除く） ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法、それ以外の無形固定資産については、5年間にわたる定額法を採用しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(1)賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、次回支給見込み額のうち当会計期間対応分を計上しております。</p> <p>(2)役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、次回支給見込み額のうち当会計期間対応分を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、当社は従業員数300人未満の企業に該当することから、簡便法を適用し、退職一時金制度について退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法によっております。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき当会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>
--	--

注記事項

(貸借対照表関係)

第6期 (平成24年3月31日)		第7期 (平成25年3月31日)	
* 1	関係会社項目	* 1	関係会社項目
	未払費用 3,576千円		未払費用 18,246千円
	長期未払費用 33,203千円		長期未払費用 46,389千円
* 2	減価償却累計額 85,750千円	* 2	減価償却累計額 99,756千円
	有形固定資産		有形固定資産
	建物附属設備 54,557千円		建物附属設備 66,184千円
	器具備品 31,192千円		器具備品 33,571千円

（株主資本等変動計算書関係）

第6期 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
	（株）	（株）	（株）	（株）
普通株式	7,360	-	-	7,360

2. 配当に関する事項					
決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （千円）	基準日	効力発生日
平成23年12月20日 取締役会	普通株式	147,200	20	平成23年 9月30日	平成23年 12月21日

第7期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
	（株）	（株）	（株）	（株）
普通株式	7,360	-	-	7,360

2. 配当に関する事項					
決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （千円）	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 株主総会	普通株式	412,160	56	平成24年 3月31日	平成24年 6月28日

（金融商品関係）

第6期 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）				第7期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）			
<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当社は主として国内の機関投資家を顧客とする投資一任業務を行っております。財務体質を毀損させようおそれのある投機的な金融商品取引を行わないこととしております。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制</p> <p>現金及び預金並びに営業債権である未収運用受託報酬は、預入先金融機関および顧客の信用リスクに晒されております。また、それらのうち外貨建てのものは為替の変動リスクに晒されております。</p> <p>営業債務である未払費用のうち外貨建てのものは為替の変動リスクに晒されております。</p> <p>顧客の信用リスクについては、顧客からの預り資産残高の推移等に基づいてモニターしております。</p> <p>外貨建債権・債務については、その残高および為替相場の変動による影響を定期的にモニターしております。</p> <p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p>				<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当社は主として国内の機関投資家を顧客とする投資一任業務を行っております。財務体質を毀損させようおそれのある投機的な金融商品取引を行わないこととしております。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制</p> <p>現金及び預金並びに営業債権である未収運用受託報酬は、預入先金融機関および顧客の信用リスクに晒されております。また、それらのうち外貨建てのものは為替の変動リスクに晒されております。</p> <p>営業債務である未払費用のうち外貨建てのものは為替の変動リスクに晒されております。</p> <p>顧客の信用リスクについては、顧客からの預り資産残高の推移等に基づいてモニターしております。</p> <p>外貨建債権・債務については、その残高および為替相場の変動による影響を定期的にモニターしております。</p> <p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p>			
	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)		貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,906,860	1,906,860	-	(1) 現金及び預金	2,459,775	2,459,775	-
(2) 未収運用受託報酬	1,447,241	1,447,241	-	(2) 未収運用受託報酬	1,842,346	1,842,346	-
資産計	3,354,101	3,354,101	-	資産計	4,302,121	4,302,121	-
(1) 未払費用	900,826	900,826	-	(1) 未払費用	1,474,723	1,474,723	-
負債計	900,826	900,826	-	負債計	1,474,723	1,474,723	-

第6期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		第7期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
<p>(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項</p> <p><u>資産</u></p> <p>(1) 現金及び預金、(2) 未収運用受託報酬</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p><u>負債</u></p> <p>(1) 未払費用</p> <p>これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(注2) 金銭債権の決算日後の回収予定額</p>		<p>(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項</p> <p><u>資産</u></p> <p>(1) 現金及び預金、(2) 未収運用受託報酬</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p><u>負債</u></p> <p>(1) 未払費用</p> <p>これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(注2) 金銭債権の決算日後の回収予定額</p>	
	1年以内(千円)		1年以内(千円)
現金及び預金	1,906,860	現金及び預金	2,459,775
未収運用受託報酬	1,447,241	未収運用受託報酬	1,842,346
合計	3,354,101	合計	4,302,121

（退職給付関係）

第6期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第7期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)												
<p>1．採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2．退職給付債務及びその内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">265,821</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">265,821</td> </tr> </table> <p>3．退職給付費用の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">60,117</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	265,821	(2) 退職給付引当金	265,821	勤務費用	60,117	<p>1．採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2．退職給付債務及びその内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">331,297</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">331,297</td> </tr> </table> <p>3．退職給付費用の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">70,636</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	331,297	(2) 退職給付引当金	331,297	勤務費用	70,636
(1) 退職給付債務	265,821												
(2) 退職給付引当金	265,821												
勤務費用	60,117												
(1) 退職給付債務	331,297												
(2) 退職給付引当金	331,297												
勤務費用	70,636												

（税効果会計関係）

第 6 期 (平成24年 3月31日)	第 7 期 (平成25年 3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税	未払事業税
32,234 千円	24,634 千円
未払費用	未払費用
15,995 千円	18,358 千円
賞与引当金	賞与引当金
16,956 千円	22,591 千円
長期未払費用	長期未払費用
8,809 千円	13,765 千円
退職給付引当金	退職給付引当金
76,642 千円	99,978 千円
資産除去債務	資産除去債務
15,315 千円	21,783 千円
その他	その他
5,108 千円	6,693 千円
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
171,062 千円	207,806 千円
評価性引当額	評価性引当額
-	-
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
171,062 千円	207,806 千円
繰延税金負債	繰延税金負債
資産除去債務	資産除去債務
5,955 千円	10,474 千円
その他	その他
250 千円	-
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
6,206 千円	10,474 千円
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
164,855 千円	197,331 千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等 の負担率との間に重要な差異があるときの、 当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等 の負担率との間に重要な差異があるときの、 当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等 の負担率との間の差異が法定実効税率の100 分の5以下であるため注記を省略しておりま す。
40.7 %	
(調整)	
交際費等永久に損金に算 入されない項目	
1.0 %	
評価性引当額	
7.0 %	
税率変更による期末繰延 税金資産の減額修正	
1.3 %	
その他	
0.1 %	
税効果会計適用後の法人税 等の負担率	
36.0 %	

第6期 (平成24年3月31日)	第7期 (平成25年3月31日)
<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度からの法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。</p> <p>この税率変更により、繰延税金資産（繰延税金負債控除後）は18,713千円減少し、法人税等調整額が18,713千円増加しております。</p>	

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1．当該資産除去債務の概要

本社として使用する事務所の定期建物賃貸借契約（契約期間15年）に伴う原状回復義務等があります。

2．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年から15年と見積り、割引率は0.5%から1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3．当該資産除去債務の総額の増減

	第6期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第7期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	37,979千円	42,973千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4,257千円	17,343千円
時の経過による調整額	735千円	803千円
資産除去債務の履行による減少額	- 千円	- 千円
その他増減額（は減少）	- 千円	6千円
期末残高	42,973千円	61,113千円

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

第6期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

なお、前事業年度についても当社は資産運用業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

〔関連情報〕

第6期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

資産運用業のサービスに関する外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	ケイマン	その他	合計
5,112,739	646,398	285,162	6,044,301

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
ジブラルタ生命保険株式会社	3,700,445	資産運用業
プルデンシャル生命保険株式会社	858,098	資産運用業
A社	646,398	資産運用業

上記のジブラルタ生命保険株式会社の金額には、A I Gエジソン生命保険株式会社、エイアイジー・スター生命保険株式会社との取引金額が含まれております。

A I Gエジソン生命保険株式会社及びエイアイジー・スター生命保険株式会社は、平成24年1月1日付で、ジブラルタ生命保険株式会社と合併しております。

なお、A社に関しては、同社との守秘義務契約遵守のため、顧客の名称の開示を省略しております。

〔セグメント情報〕

第7期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

なお、前事業年度についても当社は資産運用業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

〔関連情報〕

第7期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

資産運用業のサービスに関する外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	ケイマン	その他	合計
5,617,793	870,951	221,182	6,709,927

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
ジブラルタ生命保険株式会社	4,159,003	資産運用業
プルデンシャル生命保険株式会社	900,583	資産運用業
A社	870,951	資産運用業

なお、A社に関しては、同社との守秘義務契約遵守のため、顧客の名称の開示を省略しております。

（関連当事者情報）

第6期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1．関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有〔被所有〕割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	Prudential Financial, Inc.	Broad Street, Newark, New Jersey, USA	6百万米ドル	金融サービス業	〔被所有〕間接100%	親会社株式によるストック・オプション等（注1）	福利厚生費	18,315	未払費用	3,576
									長期未払費用	33,203

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有〔被所有〕割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の 子会社	ブルデンシャル生命保険株式会社	東京都千代田区永田町	29,000百万円	生命保険業	無し	投資顧問契約	運用受託報酬の受取（注2）	858,098	未収運用受託報酬	253,078
親会社の 子会社	ジブラルタ生命保険株式会社	東京都千代田区永田町	75,500百万円	生命保険業	無し	投資顧問契約	運用受託報酬の受取（注2）	3,700,445	未収運用受託報酬	1,003,835
親会社の 子会社	Prudential Investment Management, Inc.	Mulberry Street Gateway Center Three, Newark, New Jersey, USA	98米ドル	投信・投資顧問業	無し	投資顧問業務の再委託契約等	投資顧問報酬の支払（注2）	2,720,834	未払費用	790,171
						サービス契約	サービス料	282,690	未収収益	73,355

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

上記のジブラルタ生命保険株式会社の取引金額には、A I Gエジソン生命保険株式会社、エイアイジー・スター生命保険株式会社との取引金額が含まれております。

A I Gエジソン生命保険株式会社及びエイアイジー・スター生命保険株式会社は、平成24年1月1日付で、ジブラルタ生命保険株式会社と合併しております。

取引の条件及び取引条件の決定方針等

（注1）親会社株式によるストック・オプション等とは、過年度におけるストック・オプション行使コスト等及び制限株式費用と同様の内容であります。

（注2）運用受託報酬及び投資顧問報酬の収受については、各ファンドの契約毎に契約運用資産に対する各社の運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

2．親会社に関する注記

Prudential Financial, Inc.（ニューヨーク証券取引所に上場）

Prudential International Investments Corporation

第7期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有〔被所有〕割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	Prudential Financial, Inc.	Broad Street, Newark, New Jersey, USA	6百万米ドル	金融サービス業	〔被所有〕間接100%	親会社株式によるストック・オプション等（注1）	福利厚生費	23,310	未払費用	18,246
									長期未払費用	46,389

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有〔被所有〕割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	プルデンシャル生命保険株式会社	東京都千代田区永田町	29,000百万円	生命保険業	無し	投資顧問契約	運用受託報酬の受取（注2）	900,583	未収運用受託報酬	275,071
親会社の子会社	ジブラルタ生命保険株式会社	東京都千代田区永田町	75,500百万円	生命保険業	無し	投資顧問契約	運用受託報酬の受取（注2）	4,159,003	未収運用受託報酬	1,194,184
親会社の子会社	Prudential Investment Management, Inc.	Mulberry Street Gateway Center Three, Newark, New Jersey, USA	98米ドル	投信・投資顧問業	無し	投資顧問業務の再委託契約等	投資顧問報酬の支払（注2）	3,108,864	未払費用	1,368,924
						サービス契約	サービス料	218,791	未収収益	49,868

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引の条件及び取引条件の決定方針等

（注1）親会社株式によるストック・オプション等とは、過年度におけるストック・オプション行使コスト等及び制限株式費用と同様の内容であります。

（注2）運用受託報酬及び投資顧問報酬の収受については、各ファンドの契約毎に契約運用資産に対する各社の運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

2. 親会社に関する注記

Prudential Financial, Inc.（ニューヨーク証券取引所に上場）

Prudential International Investments Corporation

（ 1株当たり情報）

第6期 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）		第7期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	
1株当たり純資産額	274,349.06円	1株当たり純資産額	340,801.32円
1株当たり当期純利益	122,074.96円	1株当たり当期純利益	122,452.26円
損益計算書上の当期純利益	898,471千円	損益計算書上の当期純利益	901,248千円
1株当たり当期純利益の算定に用 いられた普通株式に係る当期純利 益	898,471千円	1株当たり当期純利益の算定に用 いられた普通株式に係る当期純利 益	901,248千円
差額	- 千円	差額	- 千円
期中平均株式数・普通株式	7,360株	期中平均株式数・普通株式	7,360株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益につ いては、潜在株式が存在しないため記載しており ません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益につ いては、潜在株式が存在しないため記載しており ません。	

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		第 8 期中間会計期間 (平成25年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		2,172,700
前払費用		39,358
未収入金		3,395
立替金		360
未収委託者報酬		55,348
未収運用受託報酬		1,849,843
未収収益		44,248
繰延税金資産		117,864
その他流動資産		43
流動資産合計		4,283,163
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	*1	79,029
器具備品	*1	19,818
有形固定資産合計		98,847
無形固定資産		165,387
投資その他の資産		
差入保証金		4,496
長期繰延税金資産		154,085
投資その他の資産合計		158,581
固定資産合計		422,817
資産合計		4,705,980

(単位：千円)

第8期中間会計期間
(平成25年9月30日)

負債の部

流動負債

未払金		37,008
未払費用		1,510,759
未払法人税等		432,211
未払消費税等	*2	55,276
預り金		14,642
賞与引当金		168,020
役員賞与引当金		15,000
その他流動負債		38

流動負債合計		2,232,956
--------	--	-----------

固定負債

長期未払費用		62,215
退職給付引当金		379,685
役員退職慰労引当金		15,486
資産除去債務		61,541

固定負債合計		518,927
--------	--	---------

負債合計		2,751,884
------	--	-----------

(単位：千円)

第8期中間会計期間
(平成25年9月30日)

純資産の部

株主資本

資本金 219,000

資本剰余金

資本準備金 149,000

資本剰余金合計 149,000

利益剰余金

利益準備金 54,750

その他利益剰余金

繰越利益剰余金 1,531,346

利益剰余金合計 1,586,096

株主資本合計 1,954,096

純資産合計 1,954,096

負債純資産合計 4,705,980

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

第 8 期中間会計期間
(自 平成25年 4 月 1 日
至 平成25年 9 月30日)

営業収益		
委託者報酬		226,841
運用受託報酬		3,527,086
その他の営業収益		94,681
営業収益合計		3,848,609
営業費用及び一般管理費	*1	2,957,530
営業利益		891,079
営業外収益		
受取利息		216
為替差益		10,829
営業外収益合計		11,045
経常利益		902,125
特別損失		
固定資産除却損		149
特別損失合計		149
税引前中間純利益		901,975
法人税、住民税及び事業税		426,795
法人税等調整額		74,618
法人税等合計		352,177
中間純利益		549,798

重要な会計方針

	第8期中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
2. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、当社は従業員300人未満の企業に該当することから、簡便法を適用し、退職一時金制度について退職給付に係る当中間会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法によっております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第 8 期中間会計期間 (平成25年 9 月30日)		
* 1	減価償却累計額	106,046千円
	有形固定資産	
	建物附属設備	72,542千円
	器具備品	33,504千円
* 2	消費税等の取扱い	
	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の うえ、未払消費税等として表示しており ます。	

(中間損益計算書関係)

第 8 期中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)		
* 1	減価償却実施額	33,071千円
	有形固定資産	9,680千円
	無形固定資産	23,391千円

（金融商品関係）

第8期中間会計期間
（平成25年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,172,700	2,172,700	-
(2) 未収運用受託報酬	1,849,843	1,849,843	-
資産計	4,022,543	4,022,543	-
(1) 未払費用	1,510,759	1,510,759	-
負債計	1,510,759	1,510,759	-

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払費用

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（資産除去債務関係）

第8期中間会計期間 （自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）	
資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの	
当該資産除去債務の総額の増減	
当事業年度期首残高	61,113千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円
時の経過による調整額	427千円
資産除去債務の履行による減少額	- 千円
その他増減額（ は減少）	- 千円
当中間会計期間末残高	61,541千円

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

第8期中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

第8期中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

資産運用業のサービスに関する外部顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	ケイマン	その他	合計
3,136,199	616,146	96,263	3,848,608

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
ジブラルタ生命保険株式会社	2,235,811	資産運用業
プルデンシャル生命保険株式会社	523,006	資産運用業
A社	616,146	資産運用業

なお、A社に関しては、同社との守秘義務契約遵守のため、顧客の名称の開示を省略しております。

（ 1株当たり情報）

第8期中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
1株当たり純資産額	265,502.20円
1株当たり中間純利益金額	74,700.87円
(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎 は、以下のとおりであります。	
中間純利益	549,798千円
普通株主に帰属しない金額	- 千円
普通株式に係る中間純利益	549,798千円
期中平均株式数	7,360株
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 については、潜在株式が存在しないため記載して おりません。	

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。 ）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。 ）。
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の委託会社と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（ 4 ））、（ 5 ）において同じ。 ）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の委託会社と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。 ）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記（ 3 ））、（ 4 ））に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- (1) 定款の変更
定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項
委託会社および当ファンドに重要な影響を及ぼした事実および重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託銀行

名称：株式会社りそな銀行

資本金の額：279,928百万円（平成25年9月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<参考>再信託受託会社の概要

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（平成25年9月末現在）

業務の概要：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原投資信託契約に係る信託事務の処理の一部（投資信託財産の管理）を原信託受託会社（株式会社りそな銀行）から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原投資信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成25年9月末現在)	事業の内容
野村證券株式会社 1	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	2,950百万円	
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	
フィデリティ証券株式会社	5,957百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
みずほ証券株式会社 1	125,167百万円	
株式会社S B I証券	47,937百万円	
株式会社荘内銀行	7,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

1 野村證券株式会社、みずほ証券株式会社は、受益権の募集の取扱いは行いません。

2【関係業務の概要】

(1) 受託銀行における関係業務の概要

投資信託財産の保管・管理・計算等を行います。なお、信託事務の処理の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。

(2) 販売会社における関係業務の概要

受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、一部解約金および償還金の支払い等を行います。

3【資本関係】

委託会社と上記関係法人間に資本関係はありません。

第3【その他】

- (1) 有価証券届出書第一部「証券情報」および第二部「ファンド情報」の主要な内容を要約し、目論見書の当該関連箇所に記載することがあります。
- (2) 目論見書の表紙等にロゴ・マークおよび図案を採用し、ファンドの形態等を記載することがあります。また、以下の事項を記載することがあります。
- ・ 金融商品取引法の規定に基づく目論見書である旨
 - ・ 委託会社の金融商品取引業者登録番号
 - ・ ファンドに関する詳細な情報（請求目論見書を含む。）の入手方法
 - ・ 目論見書の使用開始日
 - ・ 届出の効力発生に関する事項
 - ・ 商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認する旨
 - ・ 投資信託財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
 - ・ 請求目論見書は投資者の請求により販売会社より交付される旨及び当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
 - ・ 「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載
- (3) 目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネット等に掲載されることがあります。
- (4) 目論見書の別称として「投資信託説明書」の名称を使用する場合があります。
- (5) 目論見書に委託会社の略称およびサービスマークを使用し、以下の記載をすることがあります。
- “ Prudential ” および “ ロックマーク (The Rock) ” は、プルデンシャル・ファイナンシャル（本社：米国ニュージャージー州ニューアーク）およびその関連会社のサービスマークです。
- 「プルデンシャル・インベストメント」は、プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社の略です。
- 英国プルデンシャル社とはなんら関係はありません。
- (6) 請求目論見書の巻末に、投資信託約款を掲載することがあります。

独立監査人の監査報告書

平成26年2月5日

ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているPRU海外株式マーケット・パフォーマーの平成24年12月11日から平成25年12月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、PRU海外株式マーケット・パフォーマーの平成25年12月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1. 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年6月10日

ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員指定社員 公認会計士 男澤 顕
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月6日

プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員指定社員 公認会計士 男澤 顕
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているプルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（ ） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。